

12月6日（火曜日）

第3日目

令和4年12月6日（火曜日）

議事日程第3号

令和4年12月6日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤芳忠君

- ・ 「扇田病院の廃止」と「他の経営形態への移行を検討している総合病院」の方針等について
- ・ 市が言う患者数の減少、赤字、資金不足比率、厚生労働省の再編統合方針はどれも扇田病院を診療所にする理由にはならない
- イ. 扇田病院の廃止は、平成28年12月の大館市病院事業経営改革プラン（地域医療構想の変更や地域の医療環境の大きな変化、患者数の大幅な減少などが生じた場合は、総合病院及び扇田病院の病床数や病院機能、経営形態の見直しなどを行うほか、統合や再編等についても検討を行うとの内容）によるのか
- ロ. 市長は今も、経営改善に向けた取組の成果が表れない場合には、他の経営形態への移行を検討せざるを得ないと考えているのか
- ハ. 厚生労働省の再編統合方針に従うなら、扇田病院の廃止を撤回すべきでないか

2. 石垣博隆君

(1) 米以外の穀物生産強化について

- ① 農地維持や自給率アップなどの政策的効果を狙った大きな動きが必要ではないか
- ② 行政主導で地域を横断する担い手集団を育成するべきではないか

(2) 農村での活用可能な国の補助制度を定着させるには

- ・ 事務手続などを代行する組織の創設はできないか

(3) 農産物などの出口戦略について

- ・ 輸出事業への挑戦の場を増やしてはどうか

(4) O N S E N ・ ガ ス ト ロ ノ ミ ー ウ ォ ー キ ン グ i n 秋 田 犬 の 里 お お だ て に つ い て

- ・ アルザス地方との交流はどう考えているか

3. 小 棚 木 政 之 君

(1) 水 害 対 策 に つ い て

- ① 内水の管理と責任はどうなっているか
- ② 住宅地を通る水路の危険性についてどう考えるか
- ③ 下内川はなぜいつも同じ場所が決壊するのか。内水氾濫が繰り返されることを考えれば河道変更などを国に要望できないか
- ④ 長木川（清水南地区）の堤防のかさ上げはできないか

(2) 市 街 地 の 広 大 な 空 き 地 へ の 市 の 関 与 を

- ① 市中心部にある空き地はまちづくりの観点から問題がある。市が積極的に関与し、情報収集、マッチング支援などにより解消に努めては
- ② 土地活用を促す仕組みを構築できないか

(3) ヤ ン グ ケ ア ラ ー と 不 登 校 に つ い て

- ① ヤングケアラーの実態把握はできているか
- ② 年に1～2回は学校において悉皆調査を行い、フォローが必要な案件は速やかに対処すべきでは
- ③ 高校、短大などとも連携して漏れがないようにすべき
- ④ 不登校児童・生徒が増えていると聞くがヤングケアラー問題と関係はないか。現状と対策は

(4) 福 祉 関 連 の 申 請 は プ ッ シ ュ 型 、 ま た は パ ッ ケ ー ジ 化 で き ない か

- ・ 障害者関連の認定は更新タイミングで複数の書類を提出しなければならず、制度・用語も専門的で分かりにくい上、市と県にまたがるものもあり煩雑である。また、支援サービスは申請方式になっているため忘れやすい問題がある。任意申請方式ではなく、一括した案内・申請できるように改善できないか

(5) 市 観 光 基 本 計 画 は 抜 本 的 な 見 直 し を

- ① 現在の計画は来年度が最終年であるが、次期計画は目指すべき方向性をより明確化するべき
- ② 前期アクションプランは毎年見直すことになっているが、どう見直しているのか。アクションプランはさらにゴールが明確なものでなければならない

(6) D X （ デ ジ タ ル ・ ト ラ ン ス フ ォ ー メ ー シ ョ ン ） に ど う 取 り 組 む の か

- ① D X の 肝 は 意 識 変 革 で あ る が 、 研 修 な ど の 状 況 は
- ② メール添付文書にパスワードを追送する仕組みを早急に廃止するなど、できるこ

とを進めるべきでは

③ DXを軸にした行革専門部署を立ち上げてはどうか

4. 明石宏康君

(1) 市内河川の豊かな水産資源について

- ・ 市街地周辺の河川で籠漁を行ったところ、多種多様な魚やカニが数多く生息していることが分かった。よい環境を未来へつないでいく取組が求められるが、豊富な水産資源を活用することも検討に値するのではないか。一方で、とても繁殖力が強い外来種であるアメリカザリガニも大量に捕獲されており「食べて駆除」の取組も全国各地でなされている。希少なニホンザリガニ保護の観点からも、これ以上生息域を拡大しない方策も必要ではないか

(2) ウクライナからの避難民の受入れについて

- ・ ロシアによるウクライナへの侵攻により、いまだ数多くの人たちが近隣国に避難したり国内避難民となっている。避難民の受入れには言葉の問題など壁もあることは分かるが、一刻を争う人たちも多いはずで、迅速な人道支援の輪が世界に広がることを願うものである。以前、本市に対して受入れ可能な住居の問合せが県よりあったようだが、その後はどうなっているのか

5. 相馬エミ子君

(1) 民生委員や町内会長の担い手不足について

- ・ 高齢化が進んでいる中で地域のコミュニティの希薄化や孤立など多様化している中で、民生委員14人も欠員が出ている。しかも町内会長の担い手不足も問題となっている。何か対策を考えるべきではないか

(2) 非核・平和都市宣言碑の移設について

- ① できるだけ来庁者の目につきやすい場所に設置を
- ② 市民の目線に立って読みやすい高さに
- ③ 碑の建立された経緯についての説明文をつけてほしい
- ④ 都市宣言の塔の設置を

(3) マイナンバーカード普及率を上げるための対策について

- ① マイナンバーカードの必要性やメリットは
- ② 申請する場合、なぜ予約が必要なのか
- ③ マイナンバーカードの普及率を上げるための対策について
- ④ 身近な郵便局や公民館で申請することについて

6. 田村秀雄君

(1) 鳥インフルエンザが東北3県に発生しているが本地域の比内地鶏への備えは

- ・ 青森県、宮城県、福島県で発生しており、比内地鶏への影響が心配されるが、品

薄などへの対策は

(2) 来年4月から電気料金を30%値上げするとの電力会社の発表について

- ・ 市民、地域への影響及び市の対策は

(3) J R大館一東能代間の路線が31億500万円の赤字との発表について

- ・ 新大館駅への影響が心配されるが

(4) 肥料価格高騰による経営危機について

- ・ 農家への支援策は

(5) 猿、イノシシなどによる農作物被害について

- ・ 市の対策は

日程第2 議案等の付託

出席議員（25名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	9番	藤 原 明 君
10番	田 中 耕 太 郎 君	11番	佐々木 公 司 君
12番	花 岡 有 一 君	13番	佐 藤 眞 平 君
14番	田 村 儀 光 君	15番	小 畑 淳 君
16番	笹 島 愛 子 君	17番	小 畑 新 一 君
18番	斉 藤 則 幸 君	19番	岩 本 裕 司 君
20番	田 村 秀 雄 君	21番	佐 藤 芳 忠 君
22番	富 樫 孝 君	23番	明 石 宏 康 君
24番	相 馬 エミ子 君	25番	吉 原 正 君
26番	菅 大 輔 君		

欠席議員（1名）

8番 阿 部 文 男 君

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	日 景 浩 樹 君
総 務 課	長	乳 井 浩 吉 君

市 民 部 長	成 田 学 君
福 祉 部 長	菅 原 弥 生 君
産 業 部 長	畠 山 俊 英 君
観 光 交 流 ス ポ ー ツ 部 長	阿 部 拓 巳 君
建 設 部 長	伊 藤 良 晋 君
病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一 君
市 立 総 合 病 院 事 務 局 長	桜 庭 寿 志 君
消 防 長	虻 川 茂 樹 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	成 田 浩 司 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	工 藤 仁 君
次 長	長 崎 淳 君
係 長	萬 田 文 英 君
主 査	石 田 徹 君
主 査	渡 部 慎 也 君
主 査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。

市民の命と健康を守っている病院をなくしてはいけません。市は2万人の声を受け止め、扇田病院廃止の方針を変えるべきです。9億7,000万円の市費でJRに大館駅を建ててやった上、駅舎とエレベーターの維持管理費まで出し続けるより、11億3,000万円で扇田病院を改修し、市民の命と健康を守るべきです。扇田病院がなくなり診療所になれば、総合病院も他の経営形態に移行するかもしれません。後ほど述べる総合病院の経営方針と実態を知れば、市民の皆さんは驚かれるでしょう。市民のための2つの市立病院をなくさないためにも、扇田病院は守らなくてはならないのです。市は、患者数の減少や赤字や資金不足比率や厚生労働省の再編統合方針から扇田病院を廃止し診療所にするとしていますが、これらはどれも扇田病院を診療所にする理由にはならないものです。初めに、患者数の減少と大館市病院事業経営改革プランについて述べます。まず扇田病院の患者数の減少について。扇田病院は、平成25年度から内科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科の4科体制になり、令和2年1月から一般病床22床が休床しているため、平成25年度から平成30年度までの外来患者数と入院患者数の減少を調べました。平成25年度の外来患者数と入院患者数の合計は6万6,305人、外来患者数は3万2,404人、1日平均外来患者数は133人、入院患者数は3万3,901人、1日平均入院患者数は93人で病床利用率は89.3%でした。それが、5年後の平成30年度には外来患者数は2万8,432人と3,972人減り、1日平均外来患者数も117人と16人減りました。入院患者数も3万2,545人と1,356人減り、1日平均入院患者数も89人と4人減りましたが、病床利用率は83.3%でした。扇田病院の外来患者数と入院患者数は5年間で5,328人減りましたが、病院経営で一番大切な病床利用率は83.3%と80%台を保っています。後ほど述べますが、扇田病院の患者が5年間で5,328人しか減らなかったのは、扇田病院は総合病院のように患者を減らす目標を立てなかったからです。それに対し、総合病院は平成24年度の外来患者数と入院患者数の合計は40万3,199人、外来患者数は26万9,426人で1日平均外来患者数は1,100人、入院患者数は13万3,773人で1日平均入院患者数は367人、病床利用率は84.1%でした。それが9年後の令和3年度には、外来患者数と入院

患者数の合計は33万3,344人になり6万9,855人も減りました。外来患者数は3万3,244人減り23万6,182人に、1日平均外来患者数も124人減り976人になりました。また入院患者数は3万6,611人減り9万7,162人に、1日平均入院患者数も101人減り、266人になりました。40万3,199人の患者が33万3,344人と6万9,855人も減ったのです。医師の数は平成24年度が48人、令和3年度が51人と増えているのに7万人も患者が減ったのは、大館市病院事業経営改革プランで総合病院が意図的に患者を減らし続けてきたからなのです。先ほど述べたように、扇田病院の患者が5,000人しか減らなかったのは、扇田病院は病院事業経営改革プランで患者を減らす目標を立てなかったからです。しかし、経営改革プランどおり患者を減らし続けた総合病院は、病床利用率が84.1%から65.1%へと19%も下がり、実質赤字額は15億円から20億円に増えたのです。今から10年前、平成24年2月が市立病院の転機でした。総合病院と扇田病院の職員が市立病院の経営基盤強化のためにつくった、平成24年2月一部改定の大館市病院事業経営改革プランが実施されていれば、本市の市立病院は黒字になり、現在のような扇田病院の診療所化問題は起きなかったでしょう。平成24年2月の経営改革プランは、診療収入は病床利用率の増減が大きく影響することから、病床利用率の向上を最重点課題として取り組む。市からの繰入金に頼らない病院経営が求められているが、救急、周産期、小児医療、精神、リハビリテーション等の不採算部門については、国や地方公共団体がその責を負うものであり地域医療から切り離せないため、引き続き経営改善に努め、市からの繰入金の見直しを検討していく。平成25年度までの黒字化は難しいが平成26年度には黒字になるよう取り組む。独立採算の原則を主体とした経営を行うため、最小の経費で最大の効果を発揮するため能率的かつ合理的な病院経営に努める。また、施設維持経費の一層の削減に努める。なお、平成25年度までに経営の改善が見込めないと判断されるときは、非公務員型の地方独立行政法人をはじめ、他の経営形態への移行について検討するという黒字策でした。この時点の総合病院の病床利用率は、20年度が81%、21年度が80.9%、22年度が85.6%、23年度が85.1%でした。しかし、この黒字プランが1年7カ月後の平成25年9月の大館市病院事業経営改革プランの点検・評価報告で、経営の改善に一定の成果が得られてきているからと、経営形態の見直しについて現段階では行わないとしたのです。それどころか、3年後の平成28年12月の大館市病院事業経営改革プランでは、総合病院は平成26年度の入院患者の平均在院日数16日を令和2年度には12日に減らし、急性期と精神の1日当たりの入院患者数315人を令和2年度には278人に減らし、1日当たりの外来患者数1,011人を令和2年度には950人に減らすという、患者と収入を減らすプランを立てたのです。そして、令和2年度までに経営の改善が見込めないと判断されるときは、他の経営形態への移行についても検討するとし、さらに今後、地域医療構想の変更や地域の医療環境の大きな変化、患者数の大幅な減少などが生じた場合は、総合病院及び扇田病院の病床数や病院機能、経営形態の見直しなどを行うほか、統合や再編等についても検討を行うとしたのです。扇田病院の廃止は、平成28年12月から、6年前からの計画だったのでしょうか。第1点、平成28年12月の大

館市病院事業経営改革プランでは、地域医療構想の変更や地域の医療環境の大きな変化、患者数の大幅な減少などが生じた場合は、総合病院及び扇田病院の病床数や病院機能、経営形態の見直しなどを行うほか、統合や再編等についても検討を行うとされていますが、扇田病院の廃止はこのプランによるものなのかお伺いします。次に、平成28年12月の経営改革プランで患者を減らし続けた結果、令和2年度には総合病院の1日当たりの入院患者数は目標の278人がさらに減り261人に、1日当たりの外来患者数は目標の950人がさらに減り933人になりました。そして総合病院は毎年巨額な赤字を出し続けています。入院患者を減らした結果、平成24年度84.1%だった総合病院の病床利用率は、令和3年度には65.1%と19%も下がり、毎年赤字を出し続けています。だから病室ががらがらなのです。患者を減らすプランを立てて病院経営がよくなるわけがありません。医師が経営する病院なら、このような赤字プランは決して立てないでしょう。患者を減らすプランは、総合病院を他の経営形態へ移行するプランでしかありません。先ほど述べたように、扇田病院は患者を減らすプランを立てませんでした。平成29年9月議会で、私は市長に「患者を増やし、病床利用率を引き上げ、入院期間を延ばすように市長が病院事業管理者に指示すれば、病院の経営は劇的に改善され、指定管理など他の経営形態に移行しなくてもよくなるからそうすべきです」と提言しましたが、市長は「市立病院の開設者として経営の方向性を明確にしていくことは、非常に重要なことだからこそ、昨年度制定した公立病院改革プランで、経営改善に向けた取組の成果が表れない場合には、他の経営形態への移行を検討せざるを得ないと言及したものです。病院事業予算の作成については、基本的に管理者の自主性を尊重しなければならないと捉えています。私は開設者として、管理者の姿勢を尊重して28年のプランでいいというふうに考えています」との答弁でした。病院事業の最高責任者である市長がしなくてはならないことは、患者を減らす目標を立てて市立病院を他の経営形態へ移行しようとしている経営改革プランをやめさせることです。それが開設者たる市長の役目です。第2点、市長は今も経営改善に向けた取組の成果が表れない場合には、他の経営形態への移行を検討せざるを得ないと考えておられるのかお伺いします。初めに言いましたが、市は患者数の減少や赤字や資金不足比率や厚生労働省の再編統合方針から扇田病院を廃止し診療所にするとしています。これらはどれも扇田病院を廃止する理由にはなりません。患者数の減少については最初に述べましたので、次は赤字について述べます。赤字については、令和3年度、総合病院の赤字額は4億6,316万4,000円ですが、これは市から15億8,272万1,000円の補助・繰出金があるものなので、総合病院の実質赤字額は20億4,588万5,000円なのです。それに対し扇田病院の実質赤字額は2億9,102万8,000円でしかありません。扇田病院の赤字は総合病院の7分の1でしかないのです。平成28年度から令和3年度まで6年間の実質赤字額の平均は、総合病院が18億8,902万円なのに扇田病院は2億4,444万円です。直近6年間の平均で、扇田病院の赤字は総合病院の7.7分の1でしかないのです。赤字を理由に廃止するなら、総合病院を廃止しなくてはなりません。それをしないのは総合病院が必要だからです。

扇田病院も必要な病院だから廃止してはいけないのです。次に資金不足比率について。資金不足比率とは地方公共団体の水道事業や下水道事業や病院事業など、公営企業会計ごとの資金不足の度合いを表す指標で、資金の不足額を事業規模で割った比率です。総合病院と扇田病院から成る大館市病院事業は、2つの病院の連結決算後の資金不足比率から経営の健全化を判断するもので、扇田病院単体の資金不足比率からは経営健全化の判断はしません。大館市監査委員は経営健全化審査意見で、大館市病院事業会計の令和3年度の資金不足比率は1.4%と低く、経営健全化計画の策定が必要な20%を下回っており問題ないとしています。それなのに審査される側の病院事業管理者は、扇田病院は資金不足比率が20%や30%を超えていると言い続けてきたのです。扇田病院の資金不足比率が高い理由は、総合病院のように周産期や感染症や精神や結核などの不採算部門の収入がないこと、病院が古いため総合病院のように企業債元利償還金が入らないこと。そして、一番の収入源である病床が22床使えなくなったことなどによります。最後に厚生労働省の再編統合方針について、厚労省は2019年9月26日に再編統合の必要性がある424の公立・公的医療機関のリストを公表しました。扇田病院は再検証対象医療機関の一つとして、将来の人口推移とそれに伴う医療需要の変化等と地域の実情等を考慮した、具体的対応方針の再検証を国から要請されることになりました。市長は2022年9月議会で、2019年9月の厚労省による再検証対象医療機関の公表が地域の医療の方向性を真剣に考える契機になったと答弁しましたが、市長はその3カ月後の2019年12月議会で「扇田病院は決して潰しません。存続させます。これが私の強い意志です」とお答えになっています。しかし厚労省は去年、2021年12月には「地域医療構想推進の取組は病床の削減や統廃合ありきではなく、各県が主体的に取組を進めるもの」と、2019年9月の方針を変えました。私は、市も2021年12月の国の方針に従うべきと質問しましたが、市長は「地域が主体となって考えるべきだという、国の方針に従った流れだと解釈している」との答弁でした。第3点、そこでお伺いします。市長は国の方針に従った流れだとおっしゃいましたが、それなら国の「地域医療構想推進の取組は病床の削減や統廃合ありきではなく、各県が主体的に取組を進めるもの」との方針に従い、扇田病院の廃止を撤回すべきでないでしょうか。市長にお伺いします。

なお、質問事項は1つですが、内容は大館市病院事業経営改革プランと、総合病院の他の経営形態への移行と、厚労省の再編統合方針など3点についての質問ですので、一括せず3点についてお答えくださいますようお願いし、私の質問を終わります。(拍手)

〔21番 佐藤芳忠君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。きちんと3点お答えさせていただきたいと思います。

まず小項目の1点目ですが、佐藤芳忠議員におかれましてはこのように書いていますが、私は好意的にこう解釈します。昨年の6月議会に、扇田病院の廃止ではなくて無床の診療所案を

提出した経緯についてお答えを申し上げたいと思います。佐藤議員御紹介のとおり、扇田病院については令和元年9月、厚生労働省の医政局により二次医療機関ごとに想定されている地域医療構想の実現に向けた再検証対象医療機関の一つとして公表されたものを受け、大館市病院事業経営戦略会議できちんと議論をした結果、昨年の6月に無床の診療所案を示したものであるということをぜひ御理解いただきたいと思います。そして小項目の2点目、改善に向けた取組の成果が表れない場合には、他の経営形態への移行も検討せざるを得ないと考えているのかについてであります。改善に向けた取組の成果は、私は十分に表れていると捉えておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。そして3点目であります。厚生労働省の再編統合方針に従うならということですが、佐藤芳忠議員の御紹介のとおり令和元年9月に、確かに厚生労働省医政局が扇田病院を再検証対象医療機関として公表しました。別の言い方をすると、急性期のベッドをきちんと使っているか否かということ、もう一度、それぞれ公立、あるいは公的病院を持っている自治体としてきちんと見直してほしい、考え直してほしいというものであります。その4カ月後の2020年1月17日、ちょうど武漢で今回のCOVID-19の感染症が大発生した頃です。そのとき、医政局長がもう1回通知を出しています。公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等についてという通知を、医政局長が都道府県に対して発出しています。そしてまた非常に興味深いのは、全く同日、これも医政局長が各都道府県に対して2つのデータを出しています。1つは公立・公的医療機関等の診療実績データの分析結果。そしてもう1つが、民間医療機関の診療実績データです。この2つのデータを同じ日に出しています。前段の公立・公的医療機関等の診療実績データの分析結果は、急性期のベッドが使われているか使われていないかを、政府が責任を持って分析した結果のデータです。なぜ民間医療機関の診療実績データが必要なのか、医政局の考え方を聞いてみました。二次医療圏ごとに策定されている地域医療構想は、調整会議において、今具体的な対応方針の再検証が行われていると思う。この中で重要なのは、競合関係にある民間医療機関の診療実績を、公立・公的医療機関も見ることがあるという観点から提供を行っている、と、明確に答えてくれました。ということでもありますので、厚生労働省の再編統合方針は、あくまでも診療実績データに基づいて議論をしてくださいということであると、私は考えています。そして何回かこの議場でも出されておりますが、令和4年3月29日、これは厚生労働省ではなくて総務省自治財政局長が各都道府県に対して出した通知、公立病院経営強化の推進であります。この考え方は、変えたのではなく、今までどおり診療実績データに基づいて、冷静にこれからの医療需要、患者さんの数、そして医療資源、お医者さん、そして看護師さん、薬剤師さん、こういうものを勘案して経営強化のプランをつくってほしいとあります。特に重要なのが「都道府県知事におかれましては、県内市町村に対してもこの旨を周知していただくとともに、都道府県として適切な御助言をお願いする。なお、この本通知は地方自治法第245条の4第1項、技術的な助言に基づく通知である」とあります。ですので、厚生労働省、そして総務省の方針というのは、診療実

績データをきちんと分析してつくってくださいと理解していることを、ぜひ御理解いただきたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 2点について伺います。第1点については、病院事業経営戦略会議の結果だとおっしゃいました。それで病院事業戦略会議では扇田病院を無床診療所にするという結果を出しています。市長は病院事業戦略会議よりさらに上の、市の病院の最高責任者の開設者ですので、市長に開設者として、病院戦略会議と同じ結論で、扇田病院を無床診療所化にするという考えなのか伺いたいと思います。次に第2点は、私は今まで赤字や患者数の減少で質問しましたが、そういう状態であるので他の経営形態への移行を検討せざるを得ないと、市長は今でも考えているのか。この2点についてお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。まず厚生労働省医政局からの、急性期のベッドを使っていない病院はちゃんともう一度見直してくださいということに関しては、すぐ当時の吉原院長先生、そして佐々木管理者のほうから経営戦略会議をつくってきちんと議論をすると、都度報告を受けていました。使われていないベッドも含めて、扇田病院単体としてのあり方もきちんと議論をしていくという中で、都度報告を受けています。病院事業経営戦略会議が出した方向性に関して、私は十分満足していることをまず御理解いただきたいと思います。経営形態への発言であります。この7年8カ月の間に、私は他の経営形態への移行を考えなければならないという発言を、当初はしていました。ですが、今はこのパンデミックを経験するにつけ、公立病院を持っている自治体というのが、大館市だけではなく二次医療圏全体として、本当に圏域民の命を守る最後のとりでという認識を持っているので、現形態を変える必要はないという考えに至っています。あわせて、吉原院長が今、病院事業管理者も兼ねて非常に多忙な中で、県の医師会の副会長としても頑張っている中で、開設者からは県境を越えた弘前大学医学部、そして秋田大学医学部との関係性のみならず、労働者健康安全機構、いわゆる十二所にある労災病院との連携もきちんと進めています。私は、現段階において大館市病院事業というのは、大学病院、いわゆる三次医療機関を持たないけれども将来的には医師や診療看護師、看護師、薬剤師といった医療関係人材を育成することができる事業形態へ、新しいステージに向けて進んでいるという認識を持っているので、現形態を変えるつもりは全くないと確信をもって発言できます。以上であります。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 扇田病院の診療所化は、決定事項で動かないということで理解しました。第2点、市長は要するに他の経営形態への移行は、前は認めたけれども今は認めないと、公立病院でいくべきだというお考えを今、拝聴して、私は非常に安心しました。そこで一つ、最後の質問です。市立病院が今までやってきたような、入院患者を減らし、外来患者を減らし、入院期間を減らすようなプランでやっていけば赤字がどんどん増えて、幾ら公立病院でやりたいと思ってもやれなくなってしまいます。ですから市長は、今度の24年度にできる経営改革プランには口を出してください。黒字にするように努力しなさいと病院の体制を指導していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えしたいと思います。経営形態を変えなくてもいいという考えに至った経緯をきちんとお話ししたいと思います。私が市議会議員時代は、今の大館市立総合病院単体でありましたので、当時の議会の議論というのは、研修医はいらない、即戦力のお医者さんを連れてこいという議論だけでした。今思うと非常に乱暴な議論でした。その後、永田町で秘書官として、特に医療関係の政策を勉強させていただくに当たり、実は自治体病院というのもある、それから旧労働省が持っている十二所にある労災病院もある。そして北秋田市や鹿角市にある、いわゆる農協が持っている病院もある。様々な二次医療機関の形態があり、それぞれが所管している省庁でいろいろ議論をしているということを実際勉強させてもらいました。そうした中、今戻ってきて二次医療機関としての大館市立総合病院だけではなく一次医療機関としての扇田病院、これをもっとはっきり言うと、合併前の町立病院ということは県が全面的にバックアップする病院です。それが外れて大館市単体で2つの公立病院を持つに至った。二次医療機関と一次医療機関、そして労災病院があり厚生連病院がある。そのネットワークをきちんとつくっていくことが、大学病院、いわゆる三次医療機関はないけれども、この医療環境だけで完結性を持つ二次医療圏をつくっていくということが、私は大館市の、特に病院事業としてのミッションだと考えるに至りました。そして、今回のワクチンの大規模接種を含め、医師会、看護師会、薬剤師会、そして市役所職員を含む事務方、バス会社、そういった連携の中で最速で大規模ワクチン接種、その後の対応もきちんとしていただいていることを見ると、やはり公立病院はあったほうが圏域民の方々にとって安心を、そしていざというときは命を守ってくれる最後のとりでを自治体として持つことは非常に重要だと考えています。黒字にすることは経営的な指標の一つとしてはいいでしょう。でもそこが目標ではなくて、私はあくまでも三次医療機関がないこの二次医療圏において、いかに完結した医療サービスを提供するメニューを増やしていくのかということが非常に重要であり、吉原院長先生時代、そして管理者になってからも、このことに関して私たちは同じ方向を向いているとはっきりと断言できます。今後も県境を越えて弘前大学医学部、秋田大学医学部、そ

して労災病院との連携を深めていっていただきたいと思います。先般、ある会合で私は、今後は県立病院を持たない秋田県においてこそ国や県と強固に連携した医療環境を実現したい、そういう町をつくりたいということをはっきり明言させていただきましたので、ぜひその方向で、これからも医療事業等を管理者、そしてスタッフの皆さんは引っ張ってほしいと考えておりますことを御理解いただきたいと思います。

○議長（藤原 明君） 次に、石垣博隆君の一般質問を許します。

〔2番 石垣博隆君 登壇〕（拍手）

○2番（石垣博隆君） おはようございます。令和会の石垣です。今日の朝のワールドカップ日本代表の試合は、皆さん御覧になりましたか。寝不足の方も多いと思いますが、勝利まであと一歩というところでした。大変悔しい思いがありますが、前回大会2位のクロアチアに対してすばらしい試合をしてくれたと思います。120分間走り続けた選手たちに、日本人としての誇りと感動と勇気をもらいました。今回の質問にはワールドワイドな質問もありますので、ぜひ福原ジャパンにはすばらしいゴールとなるような答弁を期待しております。それでは、通告に従い質問いたします。

1、米以外の穀物生産強化についてであります。世界的な穀物輸出大国の混乱により穀物価格の高騰の中、輸入が過半を占める小麦、ソバ、子実トウモロコシを確保するためには、本市の農業構造の抜本的な変革が必要ではないかと考えます。また、担い手不足が叫ばれる中、中山間地域においては遊休農地が急激に増加していることから、稲作と比較して労働力の軽減が可能な土地利用型作目の取組を加速させることにより、遊休農地の解消と穀物不足の対応が可能となると考えますが、市長はどのような構想を持っているのかをお聞きします。①農地維持や自給率アップなどの政策的な効果を狙った大きな動きが必要ではないか。さきにお話ししたとおり、穀物輸出大国であるロシアとウクライナの対立により、穀物価格は高騰の一途をたどっているほか、燃料費の高騰などの影響を受け、食料品の価格も高騰しておりますが、そのほとんどは輸入品目であり、地場産品については大きな価格上昇が見込めない状況にあります。このままでは、農業経営における経費は膨れ上がる一方、販売価格は据え置かれていることから農業経営は厳しさを増し、本市の農業崩壊を引き起こす可能性があることから、輸入品目について取組を強化し、政策的な品目の大きな動きを起こすことで農業現場に刺激と安定を与えてはどうかということです。さらにコロナ禍の影響もあって、国内生産イコール国内消費に大きくシフトしていく動きもあります。これは、脱稲作を掲げ、園芸高収入品目への促しから、国の方針が若干変わってきたように感じます。園芸の高収益作目の導入が攻めの政策なら、守り——これは農家というよりは国としての守りという意味です——米以外の穀物生産に大きく政策転換してきているように思えます。ロシア・ウクライナ問題や貿易競争も歯止めがかからぬ現状を考えると、今後も国策としてより一層、米以外の穀物類の生産強化が数年続くと思わ

れます。農業所得向上はもちろんですが、国策を追い風とし、農地維持と自給率アップなどの政策的効果を狙った大きな動きが必要であると考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

②国の政策に基づき水田を使用した転作を推進してきましたが、水田の排水対策は農業者にとって負担増となり、また、基盤整備が行われていない水田は耕作不便であるほか、特に中山間地域では担い手不足が深刻な問題であるなど、遊休農地は加速度的に増加しております。このことから、担い手不足や遊休農地解消に向けて抜本的な改革を実行するため、行政主導で方向性を定め、地域を横断する担い手集団を育成するべきではないかであります。遊休農地の発生や不耕作地、または未相続農地などの様々な理由で作付が困難な農地を、行政が間に入り利用権の設定などをし、担い手集団、若い農業者のチームを結成し、その担い手集団に作業を委託し、農地の再生を図るというものです。2～3年程度で再生産可能な農地となれば、いずれその農地はその地区の担い手に耕作を引き継ぐことができたのなら、また、中山間などで一定の面積を確保できるなら、畑地化の事業を活用し、面的整備や簡易整備を行い、大豆、ソバ、小麦、子実トウモロコシなどの輪作体系をつくり出し再生させてもよいでしょう。こういった取組をこれまでは農家が行ってきましたが、政策が変わるたびに設備投資と交付金が必要となっておりました。現在では、農家、法人での耕作面積の大幅な増加に伴い、また、多角的複合経営も進み、複数の作目をうまく回せていない現状もあります。過度な作付計画が、手が回らず結果として全体の収入減につながっているという話も少なくありません。より中長期的に安定した経営や農地維持をしていくためにも、こういった政策的な品目の一定の作業を委託することができる仕組みが必要と考えます。様々な品目の設備投資に個々で対応していくのではなく、この担い手受託集団が一手に引き受けることができたのなら、資金や交付金の有効投資にもなりますし、新規就農者や後継農業者の仲間づくりと栽培技術の向上など、さらに若手経営者の一番の悩みでもある低所得に対しても助けになると思います。もちろん会社として独立していく中で専属の雇用も生まれます。この担い手集団での働き手は、若手農家を中心に組織し、自前の機械を活用したりすることも可能ですし、事務的な部分では現在いる協力隊の活用も大きな可能性があると思います。もちろん、穀物類を栽培するには一定の面積の確保が必要です。遊休農地対策などの様々な事業と並行し、農家、法人のうまく活用されていない農地の有効活用としても、この担い手集団の活躍の場面となるでしょう。一定の面積が集まれば、販売、流通、地場消費の可能性も大きくなります。日沿道を活用した内陸型の穀物貯蔵拠点なんて話は大きですが、政策的品目である以上、可能性はゼロではありません。政策的品目の導入に伴う抜本的な変革が必要と思いますが、担い手受託集団という提案です。市長のお考えをお聞かせください。

大きな2番。農業資材、化学肥料、燃料費などの価格高騰は、農業経営においても直接的に悪影響を及ぼし、中山間地域の経営規模の小さな農業者にとっては農業離れが懸念される状況となっております。中山間地域の担い手の高齢化により**活用可能な国の補助制度**についても事

務手続ができないなどの理由により活用を断念している地域があると伺っております。つきましては、活用可能な制度を最大限に利用するため、事務手続を代行するような組織などの創設を行政主導で行っていただくことで、中山間地域の遊休農地発生防止、また、何より農村の元気につながるものと考えます。さらに今年の8月の大雨による災害時でも、農道や農業の付帯施設に対する復旧活動にもこの国の補助制度が基となり、農村全体でのいち早い復旧活動が行われた事例も多くあります。農地・農村維持の観点からももちろん重要ですが、将来いつどこで新たな担い手が誕生するやも知れません。そんなときのためにも、農地・農村維持に活用可能な制度を使いやすくなるためにも、事務手続等の代行を担える体制の整備を検討してみたいかがでしょうか。もちろんこういった制度を活用していく中で、さきに話した担い手受託集団の活動にもリンクしていくことでしょう。繁雑化する事務手続を代行する組織の創設について、市長のお考えをお聞かせください。

3、**農産物の出口戦略について。**さきの質問でも話したとおり、経費の増加に伴い農業経営は厳しさを増しております。国内競争もありますが、福原市長もよくおっしゃる、大館にはおいしい農産物がたくさんあります。そこに光を当てるよう新たな話題づくりと出口の確保が必須となります。しかしながら、一農業者では販売店との交渉等は時間的にも経験的にも無理があることから、行政主導による出口戦略を行う必要があると考えますがいかがでしょうか。本定例会の行政報告にもありましたが、10月13日からのフランス・パリで行われた県のトップセールス。こういった多くの人的交流で築いた関係性を生かして、海外での大館フェアなどの企画をしてはどうでしょうか。また、個人的に11月20日より、秋田県の事業で県内若手農業経営者数名とシンガポールへ行ってまいりました。そこでは、日本の輸出企業や現地デパートへの商談に加え、ウィズコロナの市場調査を行ってまいりました。シンガポールでは、コロナはどこへ行ったのかと思うほどにぎわっており、人と物の動きはほぼコロナ前に戻ったと話しておりました。コロナはまだまだ大きな問題ではありますが、経済的にはもはやウィズコロナの体制になっていると感じました。そういう意味では、日本は大きく遅れを取っているのではと感じてまいりました。こういった県の取組に足並みをそろえ、大館市としても海外向けのキャンペーンを再開してもよいのではと考えます。やはり人が先に動き、関係性を構築し、物を動かすという意味では、輸出業者、現地で物を受け入れる卸業者とのつながりも大切です。今回、そこでの話や実際動いている物を見聞きし、単に輸出といってもその結果、誰と組み、どこにターゲットを持って輸出するかを様々学んでまいりました。大きな刺激とやる気ももらってきました。海外進出をきっかけに、さらに大館の多くの農家、企業の農産物や加工品、工芸品をステップアップさせ、ウィズコロナ、アフターコロナに向けたスタートダッシュが切れるのではと考えます。さらに海外でも戦える商品創りに力を入れることで、結果、国内の厳しい競争にも勝ち残ることにつながるはずです。ウィズコロナに向け、行政主導の新たな出口戦略に対する市長のお考えをお聞かせください。

4、ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 秋田犬の里おおだてについて。今年度ONSEN・ガストロノミーは、6月に市役所を中心に大町近辺での街歩きを開催し、第2回は行政報告にもありましたが、11月に大滝温泉を中心に開催しました。福原市長にも参加していただき、誠にありがとうございました。今回は大滝温泉を中心に歩き、食、そして様々な体験をしていただきましたが、大滝温泉の町内会の方をはじめ、地域の農家、住民の協力がとても多く、また、成章小学校の児童らが作成した温泉紹介動画などを流し、地域一体となった企画になったと感じております。地域の方、そして業者の方がしっかりとプレーヤーとなり、地元の力で地域を盛り上げたいという気持ちが前面に出た企画となったと感じております。実行委員会の一人として、理想の形になったと喜びと感謝をしております。参加者には、地元の食やそこに住む人たちと触れ合いに、おなかも体も、そして心も満足していただいたと感じております。さて、ここでの質問は、第3回秋田広域観光フォーラム in 大館にて、株式会社ANA総合研究所代表取締役社長阿部信一氏が、本市のONSEN・ガストロノミーへの取組に大きな関心と評価をしていただき、ぜひ来年度はアルザス地方との共同開催をし、互いに人的交流を図ってみてはとの提案がありましたが、本市の対応はどうでしょうか。また、北前船フランス大会からのつながりから、さらに太いつながりをつくるには大きなチャンスだと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。(拍手)

〔2番 石垣博隆君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石垣博隆議員の御質問にお答えいたします。

まず大きい項目1点目の小項目1点目ではありますが、私はサッカーは好きですが、それよりも今日の一般質問に集中したいということで見ていませんでした。そういう中で、私の気持ちを一番引いたのは、石垣議員はもっとびっくりして聞いていると思うのですが、その前に流れたNHKのニュースで、今年の1月から10月までの日本の農産品の輸出が1兆円を超えて、その上げるペースが格段にすごいというニュースだったと思います。私は為替が変動してから都度、毎週月曜の経営戦略会議で、悪い円安という言い方を見直さなければいけないのではないかとことをずっと話していました。そうしたら、今の補正予算と令和5年度の政府の予算の中に、物価高克服経済再生実現のための総合経済対策に5つ柱があるが、その中の2つ目に円安を生かした地域の稼ぐ力の回復強化というものがあります。この流れを一番強く受けているのが、私たちの大館の農業分野ではないかと考えていて、こういう時期を見逃してはいけないと考えております。もっとはっきり言えば、農業や林業は究極の自立型産業であります。農業がどんどん強くなっていけばいくほど、大館の所得はどんどん増えていく。しかし、これまでと同じやり方ではもう所得は増えなくなっているという認識が必要になってくるのだと思います。これからお答えしますが、行政主導という部分がありますが、私は行政が主導すべき

分野はあると思います。しかし、それ以外はむしろ官民連携を促す総合的な環境づくりのために市役所が動くことが一番効率的ではないかと思っています。ただし、石垣議員から具体的な提案を幾つか受ける中で、恐らく私たち自身も市役所組織も農政の進め方をそろそろ変えていかなければいけないと思っています。作るということだけではなくて、それをいかに加工して流通して販売する。要は買っていただける、喜んでいただけるお客様にどう届けるのかということが非常に重要になってきていると感じたということをもっとお話をさせていただいて、小項目の1点目もお答え申し上げたいと思います。石垣議員御紹介のとおり、ウクライナへの武力侵攻に端を発した穀物価格の高騰は、大館だけではなく日本国全体で農業の在り方を見直す契機、好機となりました。農地をしっかりと維持していくことと自国の食料自給率を高めていくことは、国家的な喫緊の課題であると認識しております。農畜産物の販売価格は市場において決定されるものであります。燃料費や飼料の高騰によって掛かり増しになった経費を販売価格に上乗せすることが難しく、農業者の皆様の負担が増している現状は十分に理解しております。こうした中において、本市が取り組む課題は、石垣議員が御質問の中で示してくれた遊休農地の解消と、稲作よりも少ない労働力で生産が可能な土地利用型作物の生産強化であります。今後は、国内の穀物需要を見込み、遊休農地の有効活用を図っていくとともに、米以外の穀物、戦略的作物の生産強化だけではなくて、作るだけではなくて加工し流通し販売するという点に関しても、横に広がっていくような展開をしていきたい。そういうことに支援をしていきたいと考えております。小項目の2点目であります。石垣議員も御存じのとおり、来年の4月に改正が予定されております農業経営基盤強化促進法。私ははっきり言いますけれど、農業法人促進法、あるいは農業成り促進法だと思っています。これまでの人・農地プランを土台にして、新たに地域計画、今後の青写真を策定することが義務づけられることとなっています。このことを受けまして、市では農業者を中心に、まずはJA、土地改良区など、地域の農業や農地の将来的なビジョンをきちんと話し合い、共有し合いながら、新たな担い手が地域の営農構想を実現できるような地域計画を策定していきたいと考えております。この策定の中で、石垣議員御提案の、地域を越えた担い手集団の育成は、まさに要であると感じております。先日、田村儀光議員の質問にお答えする中で、実際に成果を出しつつある若手農業者と、収穫の秋が終わった後に懇談する場面を通じて、私は絶対彼らならやっつけられるだろうと確信をいたしました。石垣議員は覚えているか分かりませんが、石垣議員は私に「市長任せてくれ。俺たち5人で大館の農業は絶対守る」と、たんかを切った本人でありますから、この思いは共有できると考えています。中山間地域での担い手不足を解消する、そして遊休農地を有効に活用していく。本市の農業課題の解決モデルをつくっていくことができると考えています。このことに関して、市は全面的に、積極的にバックアップしていきたいと考えております。担い手受託集団、地域おこし協力隊の活用等については、畠山部長の頭にきちんとインプットされたと考えております。この質問にかかる中で、農産物の保管という点の提案がありましたが、これは十分に可能

です。今、インランドデポで私以上に畠山部長が青森県に行っていますが、一番着目してくれているのが青森県のJAです。というのは、2024問題でトラックのドライバーさんは12時間しか働けません。6時間に1回は1時間の休憩をしなければなりません。片道で5時間です。片道で5時間というと、正確に読んで、私は仙台や塩竈が最も遠いところだと思っています。これまでは京浜までトラックで運んでいました。もしも青森のリンゴが大館駅で税関の手続きができるのであれば、鉄道のほうが傷まないそうなので、これはまさに理想です。そういうことを考えると、農産物の保管とインランドデポは一つの有効なインフラ投資を十分に呼び起こすことができると考えていることも、ぜひ御理解いただきたいと思います。

大きい項目の2点目であります。まず、多面的機能支払交付金を大館市は国から頂いておりますが、令和4年度の実績を申し上げますとすごく多いです。1億9,078万円の交付がございました。この内訳というのは、76組織で対象面積が4,073ヘクタールに対して1億9,078万円の交付がありました。この交付を受け、遊休農地の発生を防止する、災害等の復旧においても活用していて、非常に重要な財源であると認識しています。この組織の更新が5年に一度で、その都度、地域の担い手不足だけではなく、事務手続の煩雑さを理由に活動を停止するケースがあるという、石垣議員の指摘は十分に承知をしております。事務手続に対応できる仕組みですが、はっきり言いますと地元の金融機関、それから税務署が所管する業界が一番有効です。そして今までは、こういう形で農業を基軸に金融機関や税務署が所管している業界をつなげていくという発想は全くなかったです。これと全く同じ発想に立っているのが、今建設部で頑張ってもらっている包括的民間委託です。造るということよりも、維持・メンテなのですが、もっと大切なのはそれにかかる卸の段階での資金調達です。そういうことを考えていくと、令和の時代に入ってこれまでと同じやり方では通用しなくなっている、働く人は少なくなっている、高齢の方が増えていくと、今までにない知恵を出しているんな業種を重ねていって最適な仕事の仕方をつくっていく時代に入ってきていると考えています。このことに関しては繰り返すようですが、総合的な環境づくりに関して、大館市役所は手間を惜しみません。全面的に協力をしてまいります。そしてこれが、石垣議員がおっしゃる農地・農村の維持に確実につながっていくと考えております。

大きい項目3点目、農産物の出口戦略であり、まさしくこれこそが市役所の出番だと考えております。大館市が考えている農業の出口戦略は、まさしく稼げる農業と営農されている農業者の皆さんの持続性をきちんとつくっていくこと、所得の向上ということです。中長期的に農産物の収益向上を目指すためには、まずコストをかけないようにするための省力化、自動化。これを担うDX投資、スマート農業機器の導入を支援、そして農業インフラといってもいいと思いますが、農地や土地改良区の大規模な田畑をきちんと集積、集約する、いわゆる農業現場の改良、改善。そして、そこで実際に営農する、マネジメントする農業法人設立への支援等が今まで以上に重要になってきます。そしてこれまで以上に、農業の高付加価値化、いわゆる所

得をさらに増やすために加工品、加工の段階、流通にも応援をしていく必要があります。安心して、石垣議員には求めません。私はこの7年半で勉強になりました。むしろ、はっきり言うと中小の製造業なのです。しかも、お菓子を作るとか、お惣菜を作るということに特化した工場を大館にこれからは造っていくということになります。こういうことを通じて、6次産業化が整っていくと思っております。実際、今年の渋谷区民祭に議長と小畑委員長と参加してまいりましたけれども、大館のブースに来てくれる人たちに、山の芋などを聞いてみたのです。そうすると、2倍、3倍でも買うと言うのです。安いのがいいのではないですかと聞くと、そこに来ているお客様が言うのは、安いではなくて、安心した物、作った人の顔が見える物にだったらお金を払いたい、その代わりに来年もいい物を届けてほしい。山の芋も、ごんと置いているよりも、きちんとすって、便秘がよくなるとかの効能も一緒に言ってくれると幾らでも買うと。そういうことを現場で頑張っている農業者の皆さんと共有する場面をつくりたいと思っております。ぜひ今度一緒に現場にも行きたいと思っております。そして、フランス食料産業品展シアル・パリというもので、はっきり言うとヨーロッパだけではなく世界でも最大級なのですが、その食品展に部長と行ってまいりましたけれども、おかゆの缶詰めや遺伝子加工組換えではない大豆マヨネーズ、グルテンフリー、ビーガン向けの大豆で作ったお肉などの加工品が、非常に人気があると思えました。日本の食品は海外で非常に人気が高かったです。やはり、パリで食べる花善の鶏めしは格別ですね。聞いたら、お米としょうゆは加工で輸出できるそうですが、鶏肉は輸出できないので、フランスのプレというチキンでやっている。将来的にはそういうものをどんどん増やしていきたいと思っております。出口戦略は幾らでもあります。石垣議員御紹介のとおり、海外では既に人流も物流もコロナ前の状態に戻りつつあります。先進国の中で最も高齢化率が高いのが大館であります。次に高いのがイタリアと聞いております。私の関係者も高齢者施設に入っていますけど、あの中ではいざというときに重篤化する比率がすごく高いので、きちんと分けて考えるべきだと思っております。現役世代の私たちに対する公衆衛生の観念と、高齢者施設や医療施設での公衆衛生の観念はきちんと分けるということが大切だと思っております。そうした境分けをきちんとした上で、この好機を逃すことなく、国、県、関係団体と連携しながら、輸出への後押しを強力に進めていきたいと考えております。来週、有浦小学校に教育長と行ってまいりまして「トリ（鶏）コロールプロジェクト～パリに届け、有浦っ子の想い」の報告会をします。「トリ（鶏）コロール」とはフランス三色旗のトリと比内地鶏の鶏を掛け合わせた有浦小学校ならではのアイデアで、そこでいかに大館の食が高く評価されているということを合わせて、次は君たちがフランスに行つて大館のことを、秋田のことを、そして日本のことを伝えてくださいということを高橋教育長ときちんと言ってきたと思います。こういう思いは必ず子供たちに伝わっていき、その次に伝わっていくと思います。

大きい項目の4点目であります。ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 秋田犬の里 おおだてを、私は今回非常に楽しみにしていました。中山地区には、私の亡くなった父の最後

の教え子で、農業政策に明るい石垣博隆君という方がいるので、この方と会えると思って、私は阿部部長と歩いていました。道歩く人に、石垣君はいないのかと聞いたら、今シンガポールにいますというのですね。それが県の事業だということを知って、逆に、どんどん勉強に行ってほしい。それで、どうだったでしょうか。アジアでも一番富裕層が多いシンガポール、しかも国土が狭いので、特に若い世代が外に出たがるのだそうです。そういうことから日本としても一番関係性をつくりやすいということで、そこで実際にどういうものが売れるのか、アジアの人の食に対する嗜好は十分に勉強になったのではないかと思います。昨日のNHKの、1兆円を超えた日本の農産物に関する話でも明らかですね。中国がゼロコロナ政策を取り続けているので、アジアのほうの需要は東南アジアになるだろう。しかし、それ以上に伸びていっているのがヨーロッパだ。このヨーロッパ市場をどうやって押さえていくのかということが、これからは非常に重要だと考えています。その中に、アルザス地方との交流というのがあります。アルザス地方はリンゴが有名です。こんな大きさでしかも黄緑色。酸っぱいです。中山のリンゴのほうが絶対においしいと思いました。それで、そういうリンゴを要らないかと言うと、欲しいと言うのです。どこに行きたいかと言うと必ず日本です。秋田犬のふるさとに行きたいと言うのです。ここがすごく重要だと考えています。実はガストロノミーツーリズムの発祥の地がこのアルザスです。そのこともありまして、石垣議員御紹介の第3回秋田広域観光フォーラムで、ANA総合研究所の阿部代表取締役社長から直接、ガストロノミーツーリズムの発祥の地といわれているフランス・アルザス地方との相互交流について、積極的な提案を頂きました。ぜひこれは実現をしたいと思います。特に子供たち、そして若い職員、やる気のある職員も含めどんどん私は行ってほしいと思っています。ちなみにこのガストロノミーツーリズムは、その土地の気候風土、伝統、歴史などによって育まれた食文化に触れることを目的とした旅行スタイルのことであります。そこに、日本が誇る温泉の要素を加えたものがONSEN・ガストロノミーツーリズムであります。大館市においては平成29年度からこの取組を進めてきました。先般のフランス訪問では、アルザス地方との自治体首長会議に参加してきましたが、実に大館市の食、温泉、自然、文化、秋田犬などの多様な観光資源、世界自然遺産・文化遺産、国立公園がある地域性に関して非常に強い興味と関心を持っていただきまして、今後の地域間交流の手応えを感じてまいりました。特に注目したのがアルザス地方なのですが、私がよく北東北のという言い方をするように、この4～5年でフランスとしてもアルザス地方、南北に190キロメートル、東西に50キロメートルのこのエリアを、偉大なる東側地域アルザスと銘打って、まさに欧州連合の真ん中にあるということをPRして、そこで培われたあらゆるものを世界中に発信しようという形ができています。ちなみにこのアルザス地方の工業製品出荷高が、EU連合の全体の6割を占めるそうです。大館に御縁がある重厚長大型産業も、もう企業展開をしていて、そう意味では非常に親和性が高く、将来的な経済の交流にもつながっていくと考えております。特にこのアルザス地方であります。ストラスブールは2キロメートル東に行くとも

うドイツです。このストラスブールには、アルザス・欧州日本学研究所が設置されています。このストラスブールは、EU議会、EU評議会、EU人権裁判所というEUの中核機能を有する都市であります。観光分野だけではなく、今後は教育、医療、産業といった様々な分野において交流を深めていきたいと考えています。大館の未来を担う子供たちに世界のかけ橋をつくることは、私が目指す政策の一つの方向性であります。子供たちがこの地を訪れる機会をつくっていききたいと考えています。ひいては、欧州から見えるその先にある世界に触れていただきたいと考えております。先般、別の会合で石垣議員に御紹介をしましたが、EU本部があるベルギーのブリュッセルに、日本政府は欧州連合日本政府代表部を置いています。うまくいけば来週、そこの要の幹部の方との意見交換会を東京でできるかもしれません。その場面に、今アルザスとこういう関係があること、そしてANAともこういう関係性を構築していることも含めて、具体的に次年度動かせるような仕組みについて、欧州連合日本政府代表部の協力を取り付けたいと考えています。ちなみにこの欧州連合日本政府代表部は、私たちのフランスでの動きを見てこう言ったそうです。これこそ本来、政府がやるべきことではないのか、何を一社団法人にさせているのだと。こういうことが一番重要になってくると思っています。そしてこういう皆さんと会うときに一番重要なのが食です。文化です。ちなみに北前船機構は、パリフォーラムの次は2月に沖縄でやります。テーマがあって、来年はラグビーワールドカップフランス、その次はパリのオリンピック・パラリンピックです。今まで以上にフランスと日本はくっついていきます。そしてフランスが一番クールジャパンが大好きな国ですが、評価しているのが食文化、しかもだしです。そのだしでの交流ということで、沖縄での開催にはフランスからもたくさん来ます。こういう可能性を、次を担う子供たちに確実につなげていく。そしてその重要なテーマとなるのが農業だと考えています。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○2番（石垣博隆君） 議長、2番。

○議長（藤原 明君） 2番。

○2番（石垣博隆君） 1点、再質問というよりは、市長の答弁を聞いて一言。今回、一般質問に取り上げるに当たって、行政主導という言葉を使うか大変悩んだのですが、自分らしくないとは思いつつも、それだけ農業現場が疲弊している、今何らかのきっかけが欲しいという意味合いでの行政主導という言葉を使わせてもらったので、そこを御理解いただきたい。これで終わります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石垣博隆議員の要望にお答えしたいと思います。先ほどあえて言及させていただいたのは、ちょっと言葉がきつくなりますけれど、昭和・平成型の農政では駄目だということを、私は強く認識しております。市外へ出れば出るほど、大館の農産

物あるいは加工した物に対する評価は著しく高い。これを、農業を担っている現場の皆さんに直接届けたい。先人から守ってきてくれたこの大地で営農してくれている皆さんがおられるからこそ、大館は高く評価されているのだと感謝したいのです。そういう観点から、畠山部長、阿部部長と本気になって新しい農政の形をつくっていきたいと考えておりますので、これからは叱咤激励を賜れば非常に幸甚でございます。以上であります。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時28分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小棚木政之君の一般質問を許します。

〔3番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○3番（小棚木政之君） 令和会の小棚木政之です。早速質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

最初の質問は**水害対策**についてであります。今年の7月、8月は豪雨で大きな被害が出ました。特に沼館地区では非住家を含め97棟もの住家が浸水するなど、また比内地区でも道路や比内地鶏の生産地などで甚大な被害が出たわけではありますが、またか、という思いを抱かれた方も多かったのではないのでしょうか。毎年、または数年に一度の大雨で同じ地区、同じ場所が同じような被害に遭う例を多く見てきましたが、なぜ解消されないのでしょうか。市も県も国も、限られた財源やマンパワーの中で再び同じ災禍を繰り返さないよう努力していただいていることは十分承知していますが、現場に立ってみると幾つかの素朴な疑問が湧いてきます。土木、治水の知識もない素人の話で、技術者の皆さんからは一笑に付されるかも知れませんが、まずはお聞きいただきたいと思えます。疑問の大きなポイントは内水の問題であります。豪雨災害では河川の流下能力などが話題になりますが、雨の降り始めから災害までを見通すと道路側溝や水路が正しく機能していないために道路が冠水、宅地や農地を水浸しにするのを何度も見てきました。川があふれる前に水路があふれることもあります。特に、もともと水田地帯であった市街地では、住宅の間に農業用水路があり、大型のものは土地改良区などの管理であると思えますが、農政課や土木課に確認すると数名の農家だけで管理されている小規模水路もあるとのことであります。そこで1つ目、内水の管理と責任はどうなっているかということをお尋ねします。水路の所有者が管理者となっていることが当然なわけですが、その全てが適切に管理されているのか、防災の観点から市全体の水路、水量のチェックを大館市はどのように捉えているのでしょうか。聞くところによると、少人数で管理運営している水路は水田の減少や管理者の高齢化など、維持が難しくなっているものもあるとのことでありますが、そうした状

況をその人たちだけの責任としてしまうのは、市全体としての水害対策の点で課題ではないかと思いましたがいかがでしょうか。また大葛・大谷地区や山館地区では、山からの水を道路側溝に流し込む途中の水路があふれているのを目撃しました。近くの福祉施設の職員の方が、自分たちの施設に流れ込まないように土のうを積むなどの作業を行っていましたが、管理者は福祉施設ではないはずです。山の水路の管理も様々ではないかと思いますが、こうしたものも含め、市全体の水の流れという観点で、市管理以外のものも含めて同時に考えていく必要があるのではないのでしょうか。2つ目は、住宅地を通る水路の危険性についてどう考えるかということがあります。まずはこちらの画像を御覧ください。(写真①を議場のモニターに表示) 7月の大雨のときに有浦六丁目付近で撮影したものであります。皆さんから向かって左側が、いわゆる道路側溝であります。右側が住宅地を縫うように走る農業用の水路です。これは全く同じ時間に撮影したのですが、道路側溝にはもう水はありませんけれども、農業用水路の方はあふれております。



写真①

この時点で既に、有浦地区では何か所も道路が冠水し、消防などが通行止めや浸水対策を施していました。道路の側溝は水がうまく流れていたものの、宅地の間を通る農業用水路はあふれんばかりの状態ということが、あちこちで散見されました。これはこの場所のピンポイントの降水量の多寡ではなく、上流・下流を含めた水路の管理や状況の問題ではないかと思われました。(写真②を議場のモニターに表示) これは独鈷地区の入り口付近のものでありますが、右側の用水路はあふれていないものの、道路側溝の整備、管理が悪く、宅地のほうに向かってあふれてしまっておりま



写真②

す。このような水路と宅地が極めて近い場所では、大雨のときに内水による浸水が十分考えられます。歴史をひもとくと、昭和39年には有浦地区の県営用水路があふれ、大館三中校舎が浸水被害を受けたことがあります。こうしたことを避けるために、バイパス水路なども検討されてはどうかと思います。現状についてどのように捉えておりますでしょうか。3つ目は、下内川はなぜいつも同じ場所が決壊するのか。内水氾濫が繰り返されることを考えれば河道変更などを国に要望できないかということでもあります。下内川は大雨が降るたびに松木地区、沼館地区で氾濫の危険があると思って見てきましたが、実際に沼館地区では数年に一度、沼館橋付近で浸水被害があります。県も下流側からの堤防の強化工事をしている最中でありましたが、残念ながら今年には大きな被害を被ってしまいました。大雨のたびに、私は現場に可能な限り見に行くようにしています。家族からは流されるからやめるようにと諭されるのですが、雨上がりの水量が減っ

てからではよく分からないことが多いため、やはり自分の目で確かめるのが一番であると思っています。災害後は市などから状況の説明があるわけですが、被災箇所の写真を見るのと、周辺水路の状況など含め総合的に見るのとでは納得感や視点が全く変わります。そうした観察の中で、私は今年堤防が決壊した箇所が、若干のずれがあるにしても、これまでも同じような場所で被害があると感じました。なぜそこが決壊したのかを考えた際に、河道内の両側に大きな雑木が繁茂しており、急に狭くなってダムのような状態になっていることを確認しました。これが原因ではないかと感じた次第であります。土木の素人ながら、これでは水が脇に逃げようとしてしまうだろうと思いました。土木課の話では、決壊はモグラやネズミなどが土手に穴を開けたことが原因の可能性も考えられるとのことでありましたが、その理屈でいくとほかでも同じ危険性があることになり、少し納得ができませんでした。またよく言われるのは、長木川との合流点において長木川の水量が上回ってしまっているため、下内川の水が入っていけずに戻ってしまう、いわゆるバックウォーター現象のことも話されていました。今回の被害を受けて、また市や県などの要望を受けて、今後急いで堤防を強化されると伺いました。これは大変ありがたいことであり、市長当局の迅速な要望活動と、地元選出の国会議員の先生方のお力添えのおかげと感謝しております。しかし私の中では一つの疑問が払拭できないでいます。それは、堤防強化をしても果たして沼館地区を水害から守れるのだろうかということであります。沼館地区は、農業用の水路の高さと下内川の高さの差が極めて少ないことが、内水の氾濫の原因の一つであろうことは土木課でも認めていましたが、その課題を解決する方法が今のところ見当たらないため、大変悩ましい問題であると感じました。水害から守るために、地区全体をぐるっと堤防で覆う輪中堤というものもありますし、下内川の沼館橋より下流の河道そのものを変更するといった大胆な構想も検討されてはと思います。地図で確認すると下内川は沼館橋から400メートルほど下流で急に流れる向きを変え、長木川合流部ではほぼ直角に交わります。流量を考えれば豪雨時に下内川の水は長木川に入っていけないだろうと思いますので、山沿いに流れを修正し、合流部の角度を緩くすることで水はけをよくできないかとも考えました。研究テーマとして取り上げていただければ幸いです。4つ目は、長木川（清水南地区）の堤防のかさ上げはできないのかということであります。長木川の大規模氾濫は昭和30年代を最後に起きていないと思いますが、近年の豪雨時に清水南地区の堤防を越水することがありました。この付近の堤防のかさ上げについて、県や国に要望され実現することを望みたいと思いますが、市長の御所見をお伺いします。

2点目の質問は、**市街地の広大な空き地への市の関与**というものであります。1つ目、市中心部にある空き地はまちづくりの観点から問題がある。市が積極的に関与し、情報収集、マッチング支援などにより解消に努めては。2つ目、土地活用を促す仕組みを構築できないかということについてお尋ねいたします。近年、歯抜け状態であった空き地がまとまり、広い空き地として出現したり、長らく使っていなかった建物が解体され、空き地が従来にも増して目

につくようになりました。今年は栄町などで顕著に思います。何か再開発の動きがあれば歓迎すべきことなのでしょうが、そうした話は聞こえてきません。その反面、街の郊外への広がりとはどまることなく、スピード感こそないものの、着実に郊外型都市、またはドーナツ化の様相を呈しています。なぜ中心市街地から人や店が消え、郊外に増えているのか。今さら説明をするまでもありませんが、中心市街地の土地は狭く、車社会の現代では使いにくい上、固定資産税も高い。さらに住むにしても買物は不便で、学校からも遠いということがあります。住んでいる人が減り、外からの人も集まらなくなった中心市街地ではまだインフラ整備が行われていますが、今このミスマッチな流れを変えなくては膨大な投資も無駄になります。ヨーロッパでは中心市街地の取組が進んでおり、日本でもいいかげん考えを改めるべきだと思います。市長の看板政策でもある歴史まちづくり事業も名折れになりかねない状況があります。大館神明社の祭典などのお祭りは、氏子町内の構成員だけで山車を出せているところはほとんどなく、周辺町内などから人をかき集めて、辛うじてそのていをなしている状況であり、いつまで続けられるだろうかと多くの方が心配しています。こうした伝統行事に町の誇りを感じている方は多いのですが、そのプライドを折られたときにどうなってしまうのかと心配が尽きません。市の様々な基本計画は中心市街地、D I D地区——人口集中地区を軸に描かれているわけですが、実態はかなり危険水域に入っているのではないかと感じます。コロナ禍での人の動き、集まりなどが制限され、なおさらその意を強く感じています。人口減少の話は聞き飽きました。ここ数年は如実に人が少ないことの課題を肌で強く感じる事が多くなりました。コロナ禍で3年ほど様々な活動を中止したり、制限したりしたわけですが、感染状況が幾分収まった今年になり、これまでの活動を再開するにしても人が集まらない、ノウハウや手順を忘れてしまった、気持ちが入らないなど、数字に表れない問題を多く聞くようになってきました。人口減少がまだ続く中での社会づくりを考える中で、街とは何なのかを我々はもう一度見つめ直す必要があるのではないかと思います。中心市街地は確かに開発しにくい点がありますが、そこに先人が集まり住んできた理由があります。今、市街地に息吹を吹き込むことをしなければ、本当に何もなくなってしまうと思いませんか。空き地は、基本的には行政の関与は不要なものだと思いますが、不動産業者の看板だけが10年以上も立ったままでは市にとっても、市民にとっても、そして所有者にとっても不幸でしかありません。若干のメリットがあるとなれば雪捨て場になりそうだというくらいでありましょ。もう10年以上前ですが、令和会が平成会と名のっていた時代に、千葉県木更津市に行政視察に行ったことを思い出します。木更津市は房総半島の内房の中心に位置しますが、東京湾アクアラインの開通で一気に東京に近い場所になり、木更津市では企業誘致などを進めるための専属営業チームを組織し、その職員は市役所にいることはほとんどないほど飛び回っているということでありました。大館市でも中心市街地の土地の利用を促進するため、不動産業界と連携するなどして空き地情報を収集し、事業用地や宅地を探している人とのマッチングを進めるなどの体制をつくってはいかがでしよ

うか。さらに土地活用を促す仕組みとして、土地の集約化や分譲化するための登記費用の補助を期限付で行うなど後方支援を考える。または一定の広大な面積を有する空き地の場合、あまりに長い期間未利用の場合には課税するなど考えられるのではないかと思います。街を再構築し、いま一度、にぎわいだけでなく、みんなが肩を寄せ合って暮らすライフスタイルのお手伝いをする、新しいまちづくりをする。こうした音頭を取れるのは市ではないかと思います。市長の御所見をお伺いします。

3点目の質問は、**ヤングケアラーと不登校**についてであります。①ヤングケアラーの実態把握はできているか。②年に1～2回は学校において悉皆調査を行い、フォローが必要な案件は速やかに対処すべきでは。③高校、短大などとも連携して漏れがないようにすべき。④不登校児童・生徒が増えていると聞くがヤングケアラー問題と関係はないか。現状と対策は。これらについてまとめてお話しをいたします。ヤングケアラー、この言葉を聞いたのはここ1～2年のことでありますが、状況を考えれば新しい問題ではなく、しかし、見逃されてきた問題だと思いました。ヤングケアラーは、親族の介護や家事などを担うことによって本来的な教育や人間関係を構築できない18歳未満の子供のことであると言われていています。核家族が増えた現代ではそうした事例が起き得ることは想像に難しくなく、ヤングケアラーの報道で最も衝撃的だったのが、当事者の子供たちは親族の面倒を見るのは当然であり、社会的な支援を望んでいないという回答があることでありました。日本の若者も捨てたものではないと思いましたが、青少年時代の学びや人間関係の構築は重要であり、社会的なフォロー体制をきちんとつくってこなかった我々大人の責任を感じました。まだ社会や大人との接点が少ない青少年、子供たちが行政の窓口相談するというのは、大人が考える以上にハードルが高いことであり、社会福祉の仕組みを知らない者には制度や仕組みが幾らあっても使えない代物になっています。一昔前であれば、そういう事象が発生したとしても、子供が毎日食品を買いに来たりした時点で、商店の人や近隣の人からも家族に何かあったのではないかと声をかけてもらうことがあり判明したことだと思いますが、今は大型店、ましてやセルフレジの時代で周囲が気づくことはないかも知れません。そこで、まず小・中学校で最低でも年1回、できれば2回以上悉皆調査を行うなどし、必要に応じて福祉部門や民生委員等と連携して状況の改善を図り、子供たちの健全な生活と学びの機会の確保に努めるべきだと思います。また、そうした状況が発生することは、突然訪れますから、例えば日頃から、保健室の先生に相談してもいいよなどと、普段から相談窓口を子供たちに明示しておくことも必要だと思います。さらに市教育委員会の守備範囲を越えるわけですが、高校生や短大生など、そうした事例がないのか各学校にも調査を行ってもらい、必要に応じて情報提供していただくなど連携を図り、地域全体として将来を担う子供たちを育てていくよう取組ができないのかと思いますがいかがでありますでしょうか。近年、不登校児童・生徒が増えているということは昨日の柳館議員の質問でもありました。高橋教育長の御答弁では、ネットゲーム依存が増えていることが一つの要因であろうということでありまし

たが、ヤングケアラー問題による不登校はないものでしょうか。不登校が増えていることは、私も何人かの校長先生から伺っておりますが、その中で母親がうつ病で、子供が登校しようとするに行かないでと止めるため学校に行けない事例があるとも聞きました。ヤングケアラー、またはそれに類することに起因する不登校への対応策としてはどのようなことが考えられるのでしょうか。

4点目の質問は、**福祉関連の申請はプッシュ型、またはパッケージ化できないか**というものであります。ここでいうプッシュ型というのは、行政から必要な方に申請タイミングなどをお知らせするということです。こちらから申請しなくても、行政側からそろそろそういった時期ですよという御案内をするというものであります。障害者関連の認定は、更新タイミングで複数の書類を提出しなければならず、制度、用語も専門的で分かりにくい上、市と県にまたがるものもあり煩雑である。また支援サービスは申請方式になっているため忘れやすい問題がある。任意申請方式ではなく、一括した案内、申請ができるように改善できないのかということについて伺います。私ごとで恐縮ですが、私には障害を持つ弟がおり、これまで父親が面倒を見てきました。父の加齢により私が代わって障害者手帳の更新などの手続を行ったのですが、その煩雑さと、似たような書類が幾つもあつたりして閉口いたしました。市の福祉窓口だけでは済まず、病院や保健所を何度も行き来し、さらに障害者向けの制度はワンストップで一まとめになっているだろうという先入観があったので、なぜこんなことになっているのかと強い疑問を持ちながら、仕事の時間を潰して走り回りました。制度上致し方ないこととはいえ、複数ある手帳等の区別も、そこに書いてある似たような用語も何を意味しているのか全く分かりませんでした。障害者としての医療・福祉サービスを受けるための更新申請であることは理解できるのでありますが、例えば福祉タクシーの利用については、こちらから申請しないと、つまり、そうした制度があることを知らなければ市側から何の案内もないため、制度があるのにサービスを受けられないことがあるということが分かりました。家族に障害者を抱えることは想像以上の苦勞がありますが、家族のことであるので、それを声高に言う人はあまりいません。ですから行政窓口が少し配慮をしてくれるだけで多くの障害を持つ方や家族は助かると思います。制度上任意申請すべきものであっても、常識的に利用するであろうと考えられるようなものであれば、最初からまとめて案内をする。また何回も名前や住所を書く必要がないように用紙を複写にしたり、一括した書類にまとめるなどの工夫をすることもできるのではないのでしょうか。改善を切にお願いいたします。

5点目の質問は、**市観光基本計画は抜本的な見直しを**というものであります。①現在の計画は来年度が最終年であるが、次期計画は目指すべき方向性をより明確化するべき。②前期アクションプランは毎年見直すことになっているが、どう見直しているのか。アクションプランはさらにゴールが明確なものでなければならない、ということについてお尋ねいたします。現在の大館市観光基本計画は平成29年度から令和5年度までのもので、来年には見直し作業が必要

だと思いますが、まず重要なことは、この計画は誰のためのものなのかということであり、観光行政が自らの活動を行うための指針であるのなら令和6年度当初にでき上がってればよいと思いますが、観光は観光関連事業者など幅広い関係者の賛同と協力が必要であると思しますので、令和5年度中のできるだけ早め、可能ならば実施の半年前には公表されている必要があると思えます。旅行代理店の動きが遅くても半年前には固まってしまうため、より実効性を持った計画として、確実な実績を得ようとする本気の計画であるならばさらに前倒ししたスケジュール感が必要だと思えます。次に肝心の中身ですが、これまでの計画ではよく理解できないようなイメージ先行的な言葉が並んでおり、さらに基本理念、基本方針、施策目標といった流れに関連性を感じることができません。これまで観光都市とは言えなかった我が市において、交流人口を増やすことによって経済的な恩恵にあずかろうとするならば、本市が持つ強みと弱みを再度客観的に整理し直し、どの部分を強化、または改善するかを明確にする必要があるのではないのでしょうか。観光においては、この客観的にというのが重要だと思えます。大館にはこれがあります、あれがあります、歴史はこうですと並べたところで来訪者、つまりお客様に届かなければ絵に描いた餅でしかありません。外からどう見えるのかが最低限のラインであると思えます。そして、これを実現するために詳細なアクションプランがあるわけですが、なぜか毎年見直すことになっています。最初から見直す前提であれば、最初の計画策定がきちんと練られていないことを意味し、それに沿って行動するだけ無駄なエネルギーを使ってしまうだけではなく、観光客に対しても、連携しようとする周辺自治体や様々な関連団体、企業等からも信頼を得ることはできないと思えます。さらに見直しされているはずのプランは公表されていません。これでは全く意味がありません。つくってはいるかもしれませんが、誰も知らないアクションプランではアクションの起こしようがありません。いま一度、大館市では何をもって観光施策を展開できるのか、財源的な裏づけも含め、全て棚卸しして外部視点で計画を再構築すべきと思えます。市長の御所見をお伺います。

最後の質問は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）にどう取り組むのかです。①デジタル・トランスフォーメーションの肝は意識変革であるが、研修などの状況は。②メール添付文書にパスワードを追送する仕組みを早急に廃止するなどできることを進めるべきでは。③デジタル・トランスフォーメーションを軸にした行革専門部署を立ち上げてはどうかの3点についてお伺いします。新聞などでデジタル・トランスフォーメーション、AI——人工知能といった言葉を見ない日はありません。デジタル・トランスフォーメーションはなかなか理解しにくい概念ですが、私なりにかみ砕くと、コンピューターやインターネットなどのデジタル処理技術を使って、世の中のあらゆることを大きく変革させることと理解しています。このように言っても、よく分からないと言われるのが落ちなのは織り込み済みではありますが、なぜ今そんな分かりにくいことが毎日のように言われているかということを理解する必要があると思えます。単純に、デジタル技術の進展の延長にこうした何やらよく分からないものがあるとい

うことではありません。私たちとその後の子孫がこれから遭遇するであろう、社会変化の波、最も分かりやすく深刻なものは人口減による社会活動の低下だと思います。私たちがこれまで当たり前のように享受してきた様々なサービスは、お金を払って受け取ることができる消費財やサービスだけではなく、行政サービスや人間関係までこれまでと同じようにできなくなるということであり、その解決策の大きな一つであるということだと思います。つい10年前までは、これからは高齢化の時代になり、若者1人で何人もの高齢者を支えることになると言われていましたが、現在既にそれは現実のものとなり、さらに社会のあらゆる場面で人手不足が叫ばれ、これまでのようにサービスを受けることができなくなっていることは、皆さんも大なり小なり感じていらっしゃるのではないのでしょうか。人手不足は地方だけの話ではなく都会でも同じことが起きています。人手不足によるサービスの停止に対してもかなり許容、理解される状況になっていることを考えると、相当深刻な状況であると思います。また、これは行政でも同じような状況ではないのでしょうか。そうした状況下でも私たちは社会生活を維持、発展させていかなければなりません。できればこれまでと同等以上の生活をしたいが、それを支える人がいません。この問題を解決するのがデジタル技術であります。しかし、幾ら新しい技術を投入するといっても、これまでと同じものになるということではありません。さらに便利さを追求していこう、それはこれまでにないレベルの、社会を変えるほどのものになるというのがデジタル・トランスフォーメーションであります。ただ、ここで間違っていないのは、機械に人を合わせようとするのであれば本末転倒であるということです。あくまで主体は人でなければなりません。便利になるから、時代のものだから多少は我慢もやむなしという考えではうまくいきません。しよせんは私たちが幸せになるための道具でしかないのです。人口が少なくなる中で変わらないものがあります。それは時間です。働き手が減るのに仕事の量が減らなければ一人一人にかかる時間は増えるだけです。仕事にかかる時間も節約していく必要があります。つまり効率がよい仕事をしていかなければ、これまでの社会を維持できない時代がすぐ目の前まで来ていることを私たちは理解しなければなりません。デジタル・トランスフォーメーションを行おうとするとき、多くの事柄の仕分を行うことが先決と思います。幾ら業務や書類をパソコンを使って表面上のデジタル化をしてもあまり意味がありません。業務とそのプロセスをいかに見直し、断行できるかといった意識改革が必要であります。デジタル・トランスフォーメーションが叫ばれるようになって、成功事例と失敗事例が出てくるようになりましたが、失敗事例はシステムエンジニアなどのデジタル技術者の愚痴からその本質が分かります。上層部から、はやりだからデジタル・トランスフォーメーションをやれと言われてシステムを構築しようとしたが、あれは残せ、これは今までどおりと、何も変えることができなかったということでありました。笑い話のように聞こえますが、データをデジタル化するだけでは何も変わらないのです。そこを理解しないまま声高にデジタル・トランスフォーメーションだとか叫んでも悲惨な結果しかありません。知人に行政のデジタル・トランスフォーメーションを推進する

仕事をしている方がありますが、その方いわく、一番意識改革をしなければならないのは決定権のある立場の人だそうです。市でこれからデジタル・トランスフォーメーションを本気で進めようとするならば、まずは幹部職員の皆さんにきちんとした研修を行うことが必要だと思います。研修の状況などはどうなっていますでしょうか。今日は技術的な話はほとんどしませんが、大館市役所がデジタル・トランスフォーメーションを進めようとするならば、まずは今できることを一つずつこなしていく、改善していくしかありません。瑣末な話で恐縮ですが、例えば市役所から送られてくる添付ファイル付きメールの送信方法。これはP P A Pという後からそのファイルを開くためのパスワードがもう一回メールで送られてくるという仕組みですが、セキュリティ上の問題があるということで、早急に中止するなどデジタル業務周りの点検を行うべきだと思います。また繰り返しになりますが、行政におけるデジタル・トランスフォーメーションとは現在の多くの書類や情報をパソコンに入力することではなく、人口減少時代に向けた業務改善、つまり行革にほかなりません。先日の新聞で市の労働組合の方針を拝見しましたが、その一つに反合理化というものがありました。労働時間を減らせ、給料は増やせ、合理化はするな。これでは労働環境の改善は無理だと私は思います。職員の労働時間を減らし給与を増やすためには、デジタル・トランスフォーメーションを通じた行政改革が必須だと私は考えています。ですから技術的なことを学ぶことも必要ですが、行政の全分野において全業務を洗い出し、構築し直す作業が必要となります。そのための専門部署の立ち上げを提案したいと思います。今年、市では企画調整課の情報政策係をデジタル政策係へと名称を変更しましたが、係でこなせるレベルではありません。いま一度、この方向性を確認いただきたいと思います。

以上でこの場からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔3番 小棚木政之君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小棚木政之議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きい項目の1点目であります。それぞれの小項目に答える前に、まず私の見解を小棚木議員にお伝えしたいと思います。昨年と今年で政策分野の議論が一番変わったのが、私はこの水害対策分野だと思います。昨年の5月に水防法が改正されました。7月に再度改正されています。そして今、河川法の見直しがされています。そして今年の9月には上水道が厚生労働省から国土交通省になりました。これぐらいこの2年間で水をめぐる環境が変わった政策分野はないという認識でおります。そういう中で非常に重要だと思うのが、昨年の5月に改正した水防法においては、今まで国は2,000の河川しか見ておりませんでした。今後は県が管理している1万7,000の河川をきちんと見る方向性が示されています。そして7月に再度水防法が改正されたのですが、これが小棚木議員が質問している内水氾濫について、下水道においては下水道管理者が内水ハザードマップをつくりなさいというところまで言及をしました。市と

してもその方向性を受けて、今協議を繰り返しているところですが、何と管理者の1割もつくられていません。理由があります。それは、先ほど小棚木議員が下内川の氾濫の場所を見に行つたとありましたが、あれは、河川の水かさが増していく洪水氾濫というもので、内水氾濫は洪水氾濫よりもはるかに仕組みが複雑です。小棚木議員が御紹介のとおり、土地改良区の水が来る、水路のも来る、河川のも来る。読めないのが、専門家が要するというので、今の段階では県や国からきちんと専門家を市町村に派遣して、管理者をフォローしなさいという形になっています。そしてもう一つ、治水。河川は国が担当しておりますが、今申し上げましたとおり水道行政まで国土交通省が見るようになりました。下水道はもともと国土交通省下水道部です。今は、水管理・国土保全局の中に下水道部と水資源部、いわゆる上水を見るところがありますので、今度は国交省水管理・国土保全局が私ごととして治水の政策の方向性を可及的速やかに進めているところであります。そうした中において、8月の大雨の後、9月30日に第1回米代川圏域大規模氾濫に対する減災対策協議会、併せて第5回米代川圏域流域治水協議会が開催されました。その資料は、後ほど届けたいと思っています。またそれを受けて、10月28日金曜日、仙台で東北地方治水大会が開催されました。その中で私が一番覚えているのは、山本東北地方整備局長の「ここ10年の降り方はそれ以前と明らかに違う。どこか違う南国の国の降り方じゃないのか。河川法は全然それに追いついていない。今抜本的な見直しが必要だ」という言葉でありました。そして、11月16日は治水事業促進全国大会が、続く17日には災害復旧促進全国大会が開かれました。ここで私が非常に印象深かったのが、今は水管理・国土保全局になりましたが、前に河川局というのがあったのです。その河川局長をやった本当に大家といわれている方がはっきりと、堤防を全面的に信頼してはならないと言うのです。もっと上流での流域治水を考えるべきだということを、OBにはっきり言わせるぐらい、この水源対策の分野というのは劇的に変わりつつあるということをぜひ御理解いただきたいと思ひますし、逆に時期を得た質問だと感じておることもぜひお伝えしたいと思ひます。そうしたことにつきまして、それぞれを触れながらも総括してお話させていただきたいと思ひます。まず、今申し上げましたとおり、本市の治水に関しましては、国、県、米代川圏域の自治体などで構成している、今紹介しました米代川圏域流域治水協議会で、現在積極的な検討、協議を重ねています。これは大館市単体だけではなくて、流域全体で治水対策の向上を図らなければならないという危機意識の表れです。内水の管理と責任は、今申し上げましたが基本的には水路管理者であります。小棚木議員御指摘のとおり、地形上の特徴や下流側の河川との接続状況、気象状況、水路管理者だけで水害を防止するのははっきり言って困難です。でありますので、大館市は、内水排除の機能や水路周辺の安全性に留意した上で、農業用水を管理する土地改良区や水利組合と連携をして、水門の開閉について相互に協力するなど、できるだけ被害を抑制することについて協議を重ねて、進めております。また、下内川の氾濫についての言及がございましたが、8月中に知事に直接言つてまいりました。ありがたいことに、安心しろというお言葉を頂きましたが、そ

の言葉のとおりでありまして、早期の治水対策を県へ要望したところ、沼館橋から上流の松木橋の区間について、防災・減災対策等強化事業推進費の採択を頂くことができました。これは8億5,000万円の事業であり、うち半分の4億2,500万円は国費です。改めまして、県知事をはじめ、県選出国會議員の与党の先生方に心から感謝を申し上げたいと思います。ちなみにこの採択を受け、今年度中に工事は発注される見込みであります。また、その工事ということではありますが、清水南地区の長木川の堤防のかさ上げについては、既に県に事業化していただいております。広域河川改修事業として事業化されており、下流部から現在整備を進めていただいているところであります。今後も、関係機関の支援を頂きながら、米代川流域全体の治水対策を推進していきたいと思っておりますし、先般同僚議員の御質問にもお答えしましたが、8月の豪雨を受け河川法を見直すべきだという私の発言を受けまして県のほうで長木川流域治水及び利水に関する勉強会（仮称）をつくろうということになりまして、うちは伊藤部長が参加をする予定であります。こうした分野からも、長木川水系においては新興住宅地、大規模な圃場、土地改良区のものがたくさんありますので、そういった議論も積極的に進めていきたいと考えております。

大きい項目の2点目であります。1点目と2点目、関連がありますので一括してお答え申し上げます。私も小棚木議員同様、この旧市街部で育ちましたので、非常に思い入れがあります。市長に就任させていただいて以来、何とかして開発したいということで、相手先様がありますので全部をひけらかすことはできませんが、できるだけそういう場面には私が直接行くようにしました。市長が行くとなると所有者の方、法人でも相当上の方が出てきてくれます。その中でやはり感じたのは、さっき未利用地の話もありましたけれども、企業戦略としてあえて開発しないということをはっきり言われるケースが多々あります。そしてなかんずくある程度の地権者の協力が得られたので進めようとしたのですが、今回の感染症で担当者が変わって、その計画がなくなったということ、実は何回も経験しています。今の建設部長で5代目だと思いますが、歴代部長とは片手では落ちないくらいそういう経験をしています。ですので大館市としては、マッチングに乗り出していないのではなく、むしろしているのだけれども、実を結んでいない分野だということをぜひ御理解をいただきたいと思っております。そうした中で一つ気づいたことがあります。新大館駅舎の建設事業、御成町南地区土地区画整理事業、秋田犬の里を造る上で、あそこにホテルを建てたいとか、サ高住を建てたいとか、金融機関と組んでという話をこちらに何件か頂くようになって、民間の投資を引き起こすような進め方をしようということで、多様な政策を何層も重層的に重ねていくやり方を、今建設部にしてもらっていますし、特にバリアフリー基本計画をつくる上では福祉部にも入ってもらって、魅力的な街に関して大館市役所として考え方をしっかりしようということを進めてきました。空き地や空き家などの低未利用地や遊休資産の増加は、小棚木議員御紹介のとおり路線価の下落を招いてしまいます。まさしく、街全体の将来的な活力低下を招いてしまいかねません。平成30年度

に都市再興基本計画を策定いたしました。優先すべき課題としてハード、ソフトの両面で進めてきました。これが今、民間の投資につながる重層的な政策の展開ということでもあります。今進めております大館版m o b iプロジェクト、つまり街の移動をどうする、市内を移動したいというお客様の声、移動総量の増加を利便的ネットワークでつなげていくものをきちんとこれからも打ち出していきたいと考えています。そうしたもので民間の投資や開発につながる環境づくりに注力しております。先般、柳館議員の御質問に答えましたが、今、東大館駅周辺でそういう協力をしようという企業さんが出てきました。これがこれからのまちづくりの在り方だと思っています。民間側が投資してでも街の魅力を高めるために協力するという形をつくっていききたいと考えています。また現在、第2次住生活基本計画に基づいて、地域住宅協議会の設立準備を進めているところであります。これは、空き家と空き地の活用を推進しながら、暮らしの質の向上を図る。あわせて、住宅セーフティネットもきちんと構築していこうというものであります。まだ国の方で方向性が明らかに示されておりませんが、今回大館市が取り組んでいる住生活基本計画に基づく協議会の設立が、将来的な空き家等対策に対する解体費、国費投入かさ上げとかにもつながっていくような議論をしていかないと、次世代の投資を呼び込むために、変なルールばかりあったら何も進まない。そこをしっかりとしていきたいと思えます。改めて申し上げますが、民間の開発需要をいかにして惹起するかということに重きを置いてこれからも取り組んでいきたいと考えております。

大きい項目の3点目であります。ヤングケアラーに対しては小棚木議員からの御紹介がありましたので、この点に関しては割愛をいたしますが、このヤングケアラーについてはやはり小棚木議員御紹介の家庭内の複雑な課題が内在していると考えています。教育だけではありません。福祉も介護も障害も、子育てを支援するこういった分野が横断的に連携して対応していかなければならないと認識しております。また、問題を抱えている家庭を早期に発見する地域が目、小棚木議員は先ほど昔は商店街でと。私もそうでしたので本当にそう思います。現在大館市では、対象者を把握するだけではなく、本当にサービスが必要な人に必要なサービスと情報を届けるというアウトリーチ支援に、各機関が協働して課題の解決に取り組むことに全面的にこの方向性で取りまとめている、福祉まるごと支援ネットワークを構築しました。ヤングケアラーについても、ケアマネージャーの居宅訪問や基幹相談支援センターでの相談、学校関係者からの情報提供、そして、民生委員、児童委員の家庭訪問による気づき、子ども食堂での何気ない会話など、様々な連携した各分野のプレーヤーの皆さんから、気になる兆候があった際には、速やかに連携して、そして支援の輪を広げていくという体制をつくりつつあります。ヤングケアラーの支援に当たって肝心なことは、先ほど小棚木議員の御紹介にもありましたが、ケアをしたいという気持ちを否定することではなくて、ケアをしている子供たちの負担をできるだけ軽減するというところに重きを置きたいと思えます。こういったヤングケアラーを孤立させない。そこに重きを置いて、今後も各支援機関で連携して取り組んでいきたいと考えており

ます。また、この御質問については、教育の面からは後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

大きい項目の4点目であります。まず、福祉関連の申請のプッシュ型、パッケージ化については全面的に賛成します。特に、障害者サービスについては、期間に余裕を持たせるために、受給者証等の更新期限2カ月前には該当する方へ通知されるプッシュ型の手続となっています。関連する手続には様々な種類があり、それは小棚木議員御紹介のとおりです。提出書類もそれぞれ異なります。サービスの概要や必要な書類などを分かりやすく記載した障害福祉のしおりを作成し、市ホームページに掲載するなどして、各種サービスや手続について現在案内していますが、今まで以上の周知は必要だと考えています。障害者手帳の交付の際には、公共料金が割り引かれますよとか、こういった助成制度がありますよといった制度を記載した一覧表をきちんと説明をした上で、必要な手続をこれからも進めていきたいと思っています。今後も、各種制度やサービスについては、こちらから分かりやすく通知するよう努めながら、申請された方々、あるいは御家族の負担の軽減を図る改善に今後も努めていきたいと考えております。

大きい項目の5点目ではありますが、関連がありますので一括してお答え申し上げます。平成29年3月に策定しました観光基本計画は、まずはふるさと大館にある地域資源の価値の向上を図る。あわせて、新たな価値を創造することにより、ふるさと大館、郷土への誇りを高めること、持続可能なまちを形成するために交流人口の拡大や、総合産業である観光の産業化、広域連携の促進を基本方針として策定しました。本計画に基づいて、秋田犬、曲げわっぱ、きりたんぼ等、大館ブランドの向上、修学旅行やスポーツ・文化イベントの誘致、地域連携DMO秋田犬ツーリズムの設立、観光交流施設秋田犬の里の整備などに取り組んできたところであります。こうした結果、入込客数や宿泊者数といった指標ではありますが、御存じのとおり感染症の世界的な流行、いわゆるパンデミック前までは拡大をしていました。そうした中から、今は劇的に方針を変えていかなければならないと思っています。本計画は、令和5年度が最終年度であります。次期計画の策定に向けては、秋田広域観光フォーラム in 大館を3年間続けて開催したことを通じて、観光庁や関連する交通インフラ各種業界団体、そして航空業や鉄道業を展開している企業と観光政策の方向性について十二分に共有できたものと考えております。こうしたものに併せて、内閣府と連携して進めている野遊びSDGs事業、一般社団法人地域連携研究所での活動、渋谷との交流促進協定の締結、様々な取組を通じて得られた関係性や知見を今こそ発揮するべきだと考えています。官と民が同じベクトルで進む実効性のあるものとなるよう、様々な分野の皆さんから御意見を頂くだけではなく、様々な分野の皆さんと一緒に上げていきたいと考えています。また、計画の具体的な取組内容を示すアクションプランは、実際に動いてみると分かりますが、1年後の方向性は分かりません。実際そうです。1年前に今の状況は想定できませんでした。私が地域連携研究所の自治体会員制度の会長になることも想定できませんでした。都度状況は変わっていきます。大切なのは、その変わっていく状況に

柔軟性を持って、より多くの関係者の皆さん方と同じ方向をつくり出す政策をきちんと知恵を出して考え出していくことだと考えていますので、都度見直していきたい。この方向性は堅持していきたいと考えております。

大きい項目の6点目であります。まず一番最初に申し上げたいのは、私も小棚木議員同様、職員の負担を減らし、効率性を高めていくことが一番重要だと考えています。あくまでも技術的な議論ではなくて、私たちのこれまでの仕事を進める上での発想、段取り、思考の手順といったものをきちんと自分たちで、今の仕組みがどうなのか、これから求められるサービスについてはどういう仕組みが適当なのかということを、職員が考えることが一番重要だと思います。私はこれまで市役所のミッションは何かということをや都度問うてきました。そして、それに基づきそれぞれの部の再定義を部長にさせていただいて、その下にある課についても職務、職掌を意識と共有してくださいということを進めてきました。先進的な取組をしている企業、それから行政機関に職員を派遣するだけではなく、私自らも赴いて勉強を重ねてきたところがあります。これからは、今まで以上にDXに関する研修を実施していくことをまずお話ししたいと思います。来年度は、幹部だけではなく全職員を対象にした研修を行う準備も進めています。職員の意識改革がまず何よりも大切だと思います。小項目の2点目であります。小棚木議員が御指摘の仕組みに関しましては、これは国においては廃止の動きがありますので、市としても可及的速やかに対応したいと考えております。小項目の3点目であります。DXの推進に関しましては、今年度中に基本方針を定めます。全庁的な方向性を示した上で、具体的な取組を次年度実施する予定であります。DXを軸とする行革専門部署については、まずは相当の専門性が認められます。市役所職員だけでというのは、小棚木議員が言うとおり、私も無理だと思います。こうした分野においてこそ、官民連携を含め、柔軟性を持って積極的に対応していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 小棚木議員の質問の大項目(3)ヤングケアラーと不登校についての中の、小項目④不登校児童・生徒が増えていると聞くが、ヤングケアラー問題との関係はないか。現状と対策はについてお答えいたします。各学校の不登校及び不登校傾向の児童・生徒に関する報告につきましては、毎月1回各学校から上げられており、市教育委員会としても把握しております。さらに、夏季休業中にほぼ一月をかけて、学校の教員、子ども課家庭相談員、適応指導教室相談員、少年相談センター相談員、教育委員会担当者が集まり、不登校を含めた学校生活や家庭生活に問題が見られる事案について、詳細な情報交換を行っております。今年度、その情報交換会で取り扱った事例は192件にも上りますが、ヤングケアラー問題が疑われるケース自体が1件もなく、当然ながら議員御質問の不登校の関わりについて見いだすことはできませんでした。しかし、ヤングケアラー問題自体は、もちろん大館においても十分これから発生する可能性がある問題と認識しており、関係機関との連携をさらに密にして対応してまい

ります。以上でございます。

○3番（小棚木政之君） 議長、3番。

○議長（藤原 明君） 3番。

○3番（小棚木政之君） 御答弁ありがとうございました。それでは幾つか再質問いたします。まず1点目です。市中心部の空き地の問題ですけれども、企業戦略として開発しないところがあるということではありましたけれども、やはり企業に大館の街の中に進出して何か事業をやりたい、開発したいと思わせるためには市の様々な計画が魅力的である必要があると思います。有名なところでは、富山市はかなり前から緻密に中心市街地に人を集めるように、例えばマンションに住んでくれば家賃補助をすとか、路面電車も途中まで切れていたものをぐるっと回すようにして、その中を徹底して開発するのだということ、市がきちんとうたったことによって、そういったメッセージがいろんな事業者に伝わって投資を呼び込んでいるという事例があります。ですから、市からのメッセージ性が非常に重要であると考えております。その辺についての市長の御答弁をお願いします。

それから、観光基本計画についてであります。いろんな情勢が変わるということはわかりますけれども、大館市の観光を取り巻く課題は非常に前からいろんなことが言われておりますけれども、まず最低限、観光地と言えるのであれば、それをきちんと改善していくことが必要であろうと思います。看板の問題一つ取っても、人手の問題を取ってもお土産にしてもそうです。不足がかなりある。ですから、大館市またはDMOを含めて、プロモーションにかなり力を入れているわけですが、プロモーションをやればやるほど大館がさらされてしまう。大館の悪いところが見えてしまうという逆の問題が発生してしまいます。ですから私はきちんと今抱えている課題を、プロモーションと同時にこちらの内側のほうも直していく必要があると考えますが、その辺に関して御所見を伺いたい。それから、これは最近また言われたことなのですけれども、外の人が大館の観光シーンであったり、観光に限った話ではないのですけれども、大館の町をどう見ているかということを一言で言われたことがあります。「大館ってばらばらだね。みんなそれぞれいいことやっているのだけれども、どうも一緒にやっている感がない」。多分これが大館の最大の弱点だと私は思います。やりたい人がいっぱいいるというのは非常にいいことなのですけれども、やはり連携がちょっと弱いというところが、観光に限らず、教育でも何でもそうなのですけれども、昔からいろんなところで言われてきた問題だと思います。ぜひそういったところも改善していただきたいと思います。

それからDXの件ですけれども、これは非常に問題が複雑で難しいと思います。技術はさておきという感じでしたけれども、やはり技術のことをある程度理解してからでないと、具体的にどういった仕事にぶつけていくとそれがDXとして成立するのかということがわかりませんので、非常に難しいことを勉強するにはハードルがあります。技術的なところと、今現在どうやってこの仕事をよくしていくのか、市民サービスをよくしていくのかということを考えてい

ただきたいと思います。私は議員になりましてからおかげさまで間もなく4期満了になりますけれども、初期の頃、滋賀県近江八幡市に総務財政常任委員会で視察したことを思い出します。そこでは、ちょっと前の民主党政権で言われたように、行政の仕事の棚卸しということをやっていました。棚卸しをして行革をしようというような部署を立ち上げてやっているというものを見に行ったのですけれども、やはりかなり現場の抵抗がある。先ほどの組合の話ではないのですけれども、自分たちの仕事なくなるのではないかと心配があるのだろうと思います。そうではなくて、自分たちも程よい仕事量というのがあると思いますので、そういったことを指向していくためには、やはり行革をしていくのだという強い意識を、市長をはじめ幹部の方が持っていて、それが末端の職員の方までその考えが行き渡るようにしなければ、多分いつまでたってもDXはおろか、行革も何もできないまま人口が減って、皆さんがただただつらい思いをすることになりかねないと思いますので、そういったところまで含めてぜひこういったことを進めていただきたいと思います。その辺について市長のお考えをお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小棚木政之議員の再質問にお答えいたします。まず、まちづくりに関して市のメッセージが重要だということに関してはそのとおりだと思います。歴史まちづくりを含め、まずは住む私たちがシビックプライドをちゃんとこのふるさと大館に持つことを通じて、それぞれの地区の方向性を出していきたいと考えています。そして今、小棚木議員から一つ学ばせていただいたのは、確かにそういうふうに言った企業さんですが、ではなぜ大館に、地域社会の構成員ですよというメッセージもあるはずです。そういうところはきちんと私も持たなければならないと思いました。

それから2点目の観光分野については、これは小棚木議員の御指摘のとおり、誰もが知る大館の有名な分野があるのですが、非常に残念ですがその中で連携が取れていないということが散見されます。ですので、まだまだ私は大館の伸び代は大きいと思います。でも要は、その一つの分野で固まっていたいただければもっともっと外に働きかけられる。ここのところはきちんと押さえていきたいと思えますし、観光の側面を一部だけに落とし込むのではなくて、まちづくりとしての建設、それから産業構造としての産業部、あとは福祉ですね。そういうものも含めてきちんと捉えていけるような考え方が必要なのではないのかと思っています。観光というのは小棚木議員の持論でも展開していますが、総合産業ですので、町全体をチーム大館として取り組んでいくことで果実も大きいものがあると捉えていくことが重要だと考えております。

それからDXなのですけれども、実はうちの市役所では、議場にいる部長級の経営戦略会議でこういう議論がされています。国のほうで、来年度までベンダーを決めろと。相変わらずです。メーカーさんを決めてしまえと。それだったら前と全然変わらないだろうと。むしろそれよりも市長とすれば大館市役所は町の未来をつくる頭脳集団だ、ではそれぞれの部は、というふう

に考えていき、今度は部長と課長で話し合ってくださいと。実はこれが昨日、田村儀光議員でしたか、今私たちが使っているツール、これは 아이폰 ですけれども、計算機の延長線上で作られたものではなくて、コミュニケーション中心のものに変わっていくのだと。パーベイスブ・ユビキタス・コンピューティングというツールになっていく。そうすると、今使っている 아이폰 がなくなってくる。そういうことをちゃんと私たち上の部長級以上が認識して取り組んでいかないと。国がベンダーを決めろと言われていたからベンダーを決めて、またそこにぶん投げる。その言うとおりにしなければならない。実は、こういう考え方を教えてくれたのは私の友人の西海岸の人間です。小棚木議員がよく知っている企業の幹部です。必ずそうなるというのです。今まで以上に人類はこのパンデミックで収束した経済を先進国中心に、あるいは後進国へ持っていくために、多様性の中でコミュニケーションしないと取り戻せない。そのぐらいのものになっていく。そういう技術革新の中にあるのだということを踏まえて、職員の皆さんには町の未来をつくる頭脳集団の一員であることに喜びと誇りを感じてもらって、きちんと働き方改革も含めて、時間でしかはかれない公務員の存在こそが、私は日本の生産性を一番低めていると思います。こんなに頑張っている組織なのに、時間でしかはかれない組織を変えていくためにも、実はDXは有効なツールなのだ。これは昨日お答えしたジョブ型も含めて、職員のキャリアパスをきちんとつくってくれる組織構造とは何だろうかということは、ここが考えるべきなのです。メーカーさんが考えることではない。あともう一つ。先般、理事とあるソフトウェア会社に勉強に行きました。すると小棚木議員の冒頭の、内水氾濫をVR化できるのです。このデータは何ですかと、デジタル上にバーチャルリアリティーの大館市があるのです。これは、国土地理院をはじめ国の機関で数値を出しているところを、ただ単にネットで見せているだけなのです。ところが、そこに下水道の管があつて雨がこう降ると、どこどこがあふれるとなる。これを見たときに私と理事が思ったのは、これは建設部の人間を連れてきたほうがよい。しかも若い職員がこれを見たら絶対に自分たちで打ち込んで、こういう場所が危険になる、つまり、DXすることを通じて、今している自分の仕事がいかに大館市民の暮らしに直結するのかが分かれば、絶対に私ごととして、公務員の仕事が面白くてしょうがなくなると思います。そういうところをきちんと見ていく必要があるという熱い思いで取り組んでおりますので、ぜひ御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔23番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○23番（明石宏康君） 市民の風の明石宏康です。先ほど、同僚の石垣議員も触れておられましたが、今日のサッカーは残念ながら負けてしまいましたけれども、PK戦まで強豪国相手にもつれ込んで、戦争のこととか物価高とか、非常に暗いニュースが多かった日本国内に、すごいすがすがしい風が吹いたといえますか、サムライブルーに染まった数日間でした。

それを見ていて同時に、いつか世界の大舞台でこの町で育った子供が大志を抱いて戦っている姿が、サッカーに限らずいろいろなスポーツで見られる日が来ることを願っております。家業の配送業務で市内一円を巡回することが多いのですが、都度、心が痛むのが道端から見える河川や農地の損壊状況です。今夏の大雨被害から3カ月以上が経過し、あちらこちらで日々復旧作業が進んでおりましたが、いまだ惨状があらわになっている箇所も散見され、沈痛な気持ちになります。後段、質問でも触れますが、故郷の川とは本来、子供のときにカジカを捕ったり友人たちと泳いだりと、よい記憶であるはずなのですが、近年は増水や氾濫、決壊など、悪いイメージが先行してしまいます。市長も9月議会の場にて、復旧に向け築堤事業の前倒しを県にお願いするなど力強い姿勢を発信しておられますので、近隣住民の安心・安全な暮らしの確保を最優先に、いま一度この場で早期災害復旧へのお願いをするものであります。改めまして、被害に遭われた皆様に対しまして心よりお見舞い申し上げ、通告に従いまして順次一般質問を行います。

初めに、**市内河川の豊かな水産資源について**質問いたします。数年前のことですが、仕事の合間に近くの河川で2時間ほど釣りをしようと思い、500円の日釣り券を買い求めたところ「日釣り券は今売り切れている。4,000円払って漁協の組合員になればシーズン中に何十回でも釣りができる」と言われ、全く期せずして漁協に入ることになりました。今振り返ると、そもそも日釣り券に売り切れなんかあるのか、絶妙な勧誘の仕方だなと苦笑してしまいますが、おかげで空き時間を見て近所でちょこちょこ魚釣りをする機会が増えました。大町商店街を車で出て10分から15分ほど走ると、長木溪流や米代川、下内川などに着きます。市街地がこれだけの自然に囲まれているのも大館の魅力の一つだと思います。サクラマス釣りや鮎釣りの解禁になると米代川河川敷は実に多くの県外客でにぎわい、全国的にも有名なことを肌で実感します。最近では釣り以外にも籠漁の許可を得たため、多くの河川に籠を設置してみました。これから御紹介する動画や写真は、市街地にほど近い沼館地区から釈迦内地区までの下内川で捕獲されたものです。最初の写真はヤマメです。(写真①を議場のモニターに表示) 町なか近くにこんなサイズのヤマメが数多く生息していることには驚くばかりです。次の写真はモクズガニと呼ばれる、川のカニとしては比較的大型のものです。(写真②を議場のモニターに表示) 美味として知られる上海ガニは、チュウゴクモクズガニが正式名称で、このカニの近縁種であり、当然このカニもとても美味です。近年その数は激減しており、1キログラム当たり4,000円から5,000円程で取引されるほどです。比内地区や田代地区ではまだたくさんいるようですが、今回、下内川の至るところで捕獲



写真①



写真②

され、今年籠漁を始めたばかりの言わばど素人の私ですらたくさん獲れましたので、この河川は一大生息地であると思われ驚くばかりです。他にもマブナやモツゴ、ヌマエビ、ウグイなど、実に多種多様な生き物たちが暮らしていることが確認できました。築堤事業など水害の再発防止を最優先にしながら、豊かな生態系を未来へつないでいってほしいと願うばかりであります。本市全域の豊かな水産資源を活用していくことにつきましても、今後の議論に期待を寄せるものであります。昨日、図らずもニュースで県内の美郷町にて、生薬——食べる目的ではなくて薬の成分を採るということで、ビニールハウスと豊かな湧き水を使って上海ガニ養殖を美郷町が数年前からやっているというのがニュースで紹介されておりましたが、多種多様なアイデアがあると思います。さきに述べたサクラマス釣りや鮎釣りなどは既に滞在型観光の大きな素材となっておりますし、イワナやヤマメなどの溪流釣りもガイドを伴うなどして「釣って、食べて、自然を体感して、泊まる」など、伸び代を感じる分野でもあり、市長の推し進める観光戦略にスイングできるものと考えられます。本市選出の石田県議は現役漁協の組合長でもあり、こちらにいらっしゃる同僚の岩本議員も先輩漁協組合員であります。例えば、川の珍味としてモクズガニを加工・販売するとなった場合には、漁協は必ずやお役に立てると思います。まずは市長に本市を囲む河川の豊かな水産資源についての所見を伺うものであります。また、籠漁を行ったところ、困った現状にも直面いたしました。再び動画や写真で御説明したいと思います。最初の動画はブラウントラウトと呼ばれる大きくなるマスの一種です。（動画①を議場のモニターに表示）これでもまだ中型サイズで、この個体でも大きくなればこの倍近くまで成長し、強い肉食嗜好から在来種の存続を脅かすものです。環境省や農林水産省では「入れない・捨てない・拡げない」の外來種予防三原則に基づき、適切に管理した上で商業利用しようという産業外來種に選定されている魚です。私がこの個体を捕獲した市内のある場所では、コイより細くて動きが早い巨大な魚影を多数目撃しており、このブラウントラウトの成体と類推されます。一たび巨体になると、もはやこの魚を捕食する生物は圏域にはほぼおりませんので、ルアー釣りや刺し網漁、投網漁で捕獲するしかありません。本市の魚類生息調査等を長年務められた、網漁の達人でもあられた故人の石川富雄氏が御存命であればと悔やまれるものであります。また、次の動画の籠の中にとり狭しとひしめいているのはアメリカザリガニであります。（動画②を議場のモニターに表示）結構大きめの籠なのですが、うじゃうじゃと入っているのが分かるでしょうか。過日、郷土博物館の館長さんに捕獲現場まで足をお運びいただき、招かれざる外來種であることを確認していただきました。ま



動画①



動画②

だ、ごく限られたエリアだけですが大量に捕獲されており、再放流できないために自宅に渋々持ち帰り、玄関前の水槽は一時アメリカザリガニだらけでした。今なお同時期に捕獲したブラックバスと共に飼育させられて困っております。いかんせん、沼ではなく河川ですので、増水などでの生息域の急激な拡大が心配されます。近年は全国的にアメリカザリガニを食べて駆除する活動が盛んに行われておりますので、当方でも試してみたものが紹介する写真でございます。最初のもので、私の母親が作ったもの。(写真③を議場のモニターに表示) 次の写真は料理好きの本市の職員の方に依頼したものです。(写真④を議場のモニターに表示) どちらも手軽な材料で簡単に作ることができ、味もなかなか美味でありました。最初の写真のザリガニに関しては、北海道に一緒に行かれた厚生委員会の同僚議員の皆様にも召し上がっていただいたところでもあります。ブラウントラウトであれ、アメリカザリガニであれ、これら招かれざる侵略者たちは、このまま放置しておけば近い将来、爆発的に増えてしまうことが懸念されます。市民参画で駆除できるような取組があれば、微力ながら協力させていただきます。市長以下、当局のお知恵をお借りいたしたく所見を伺います。



写真③



写真④

最後に、ロシアによる長引く武力侵攻について苦しむウクライナからの避難民受入れについて質問いたします。国連が10月に発表したデータによりますと、2月に始まった侵攻により近隣国に避難した人の数は1,400万人以上、占領や爆撃等により国内避難民となった人は660万人以上いると推計されております。このうちの数百万人はロシア軍が撤退した地域に帰還しているとのことであります。11月23日現在の我が国への避難民在留者数は2,046人であり、秋田県は東北では3番目に多い12人となっております。日本財団の発表によると、避難民の65%に当たる人たちが、状況が落ち着くまで日本への滞在を希望しているとされており、この世界的な異常事態はいまだ現在進行形で続いております。しばらく前のことになりますが、市内の公営住宅の空き室が避難民の受入先になる可能性があるとの聞き及び、一刻も早く協力できないものかと担当課に話を聞きに行ったことがあります。受入れは可能と県に答えた旨の説明を聞き、本市が人道支援に協力できると心強く感じたことがありました。ただ住宅を供給するだけではなく、生活支援、就労支援、仕事や教育の場での言葉の壁など一筋縄ではいかない難しさも痛感しますが、故郷を追われた人たちに世界が迅速に手を差し伸べることは、一義的に最優先されるべきであります。他国の有事に介入すべきではないとか、ロシアも悪いがウクライナも悪くないのかとか、身元がよく分からない人たちが来て大丈夫なのかとか、心配する意見は確かに散見されますが、実際に連日砲弾が飛び交っている国から避難している人がこれだけいるわけですから、侵攻を受けていない平和な我が国が県や市町村に至るまで連動して支援するのが

人の道であり、私たち行政に携わる者の務めではあるまいかと痛感する次第であります。市長におかれましては、この避難民受入れに対して、現在、本市がどのような準備状況になっているかをお尋ねするものであります。また、本件に係る本市の担当部署が空き家対策や水害対策で日々忙殺されている、比較的職員数も少ない危機管理課であるそうですが、いざ受入れとなったときにマンパワー不足を心配するものですが、全庁横断的に対応できる体制につきましても所見を伺えればと思います。避難民受入れに関して能動的な対応をお願い申し上げ、人道支援の輪がこれからも広がっていくことを祈念し一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔23番 明石宏康君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの明石宏康議員の御質問にお答えする前に、私がたつみ町に来てから最初にできたお兄さんが明石宏康先輩でしたので、そのときのことを思い出してしまいました。市議会議員を同職していただいたときのウシガエル発言、相変わらず自然を愛する先輩議員だなということで感動しています。もっと感動したのが、さっきずっと聞いていたのですが、教育長がすごく感心して、ほうほうと言うのです。ですので、後段のほうに関しては、教育委員会挙げて多分協力していただけるものと思っております。まず川に関してぜひ言わせていただきたいと思います。今はもうないですけども、山瀬中学校に父が赴任をしてきて、そこで私も一緒にいましたので、私が一番最初に泳げるようになったのが、今の上岩瀬と赤川の集落の岩瀬川の上岩瀬稻荷神社のちょっと変わったところです。明石議員と遊んでいた小学生の頃は、平気で米代川で泳いでいました。明石議員も覚えていらっしゃるでしょうか、小棚木もやったことがあるかもしれないが、大館橋で4メートルくらいの高さでどんと飛び降りるのですよ。そこから樹海ラインの一ノ渡橋まで行くと、カニとかが捕れて、あれはモクズガニだったのですね。本当に堪能しました。でも残念なのが、私が5～6年生のときに、城南小の2年生と3年生が長木川貯水池で亡くなり、米代川で亡くなってから一切川遊びをさせなくなったのです。私が市長に就任してから、当時の能代河川国道事務所の坂所長と年が近いこともあって意気投合して、もし国交省が水防災意識社会をつくるのだったら、これを変えないと駄目だと、水が危険だ、川が危険だと言っていて、それだと防災意識が生まれないということで始まったのが合同船上巡視なのです。ですので、川の大切なことも危険さも、子供の頃から知っておいたほうがいいと思います。ちなみに野遊びSDGsで大館と非常に関係性を深めていただいているスノーピークの山井太会長は——社長も兼ねていますが、イワナが好きですので、田代の奥に何回も入っているそうです。はっきり言っていました。町の中心部からこんなに近くに明石議員御紹介のヤマメやイワナが捕れるところはないそうです。なぜこれを知らないのだろうと、なぜ山と渓谷を特集しないのだろうということを言っていました。それぐらい、水産資源、河川資源が豊富な場所だということは私は十二分に認識していますし、その魅力をこ

れからは発信していかなければならない考えであることをまず御理解いただきたいと思います。まず米代川、そしてその支流には、夏には全国から多くの鮎釣り客が訪れます。私は米代川の土手を走りますので、本当に他県ナンバーがすごいです。秋にはサケの遡上が見られます。本当に豊かな水産資源に恵まれていると思います。こうした環境は、河川のクリーンアップ、稚魚の放流——まさしく組合員になられたそうですが——漁業協同組合などの水産関係者や地域住民の皆様の活動によって守られてきたものと認識をしています。今後もこの水産資源を次の世代に引き継いでいく活動を積極的に支援します。明石議員や岩本議員をはじめ、漁業協同組合などの関係者とともに積極的に議論を深めていきたいと考えております。溪流釣りにつきましては、自然を感じることができる魅力的なアクティビティであると認識をしていて、実は五色湖周辺で整備を進めている野遊びSDGs事業の中核になるだろうと考えています。一方、明石議員御紹介のブラウントラウト、アメリカザリガニなどの駆除に関しては、地域の生態系を守るために重要であると認識しています。そして明石議員らしい食べて駆除するという取組でございますが、地域の子供たちが自分で捕まえて実際に食べるということを通じて、ごちそうさまの意味も含めて、生物の多様性、それから外来種が増えたことに起因する理解を深める、まさに環境に対する考え方を深めていく、実にSDGs的な事業だと考えています。まずは、ブラウントラウトの駆除を行っている県、そして漁業協同組合、環境団体等と情報交換を行い、外来種の生息域をこれ以上拡大させないように効果的な取組を検討してまいります。明石議員、今度ぜひ一緒に食べましょう。

大きい項目の2点目であります。ウクライナからの避難民の受入れにつきましては、実は、3月9日、佐竹敬久秋田県知事が受入れ表明を出したその刹那、経営戦略会議ですぐ、部長全員で受入れ体制の整備をしましょうということを決めまして、3月25日には秋田県を通じて、出入国在留管理庁へ、大館市は受入れますよという意向を既に報告しております。受入れ避難民については、お母さんと子供の2人世帯を前提としまして、住居については、照明、それから電磁調理器、エアコン、暖房が完備されている大町の借上住宅を無償提供すること、生活面においては、福祉相談員などがサポートを行うというところまで決めています。また、保育、教育、医療などの行政サービスの無償提供、それから公共料金の減免などについても実はもう部長間で調整済みです。今日でも、たった今でも受入れは可能です。特に就労を希望する場合には、ハローワークや商工団体と連携して支援することも、畠山部長がちゃんと調整してくれました。さらに、新生活を始める上で必要となる一時金の支給についても十分に議論を深めていて、議会からは6月定例会で御承認いただいております。本市では、安全・安心な生活を送ることができる体制を整えておりますので、ぜひにとも御安心をいただきたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○23番（明石宏康君） 議長、23番。

○議長（藤原 明君） 23番。

○23番（明石宏康君） ウクライナに関しましては、質問取りのときに非常に心強い御説明を賜りまして、安心したことを思い出しました。我々、普段何も困っていない人に比べれば、ニュースの中の対岸の火事みたいな印象を持っている方も多数いらっしゃると思うのですが、実際に住む場所を追われて車中泊で子供たちが夜を明かしているような現状ですので、ぜひそのときが来ましたら、よろしくお願いいいたします。1点、再質問させていただきます。1点目の河川の改修に関してなのですが、いろいろな種類の魚がすんでいることを私自身まだ全部把握しきれておらず、先ほどの質問で、先日郷土博物館の方に電話で現地へ呼び出して見てもらったということがあったのですが、私のような門外漢が見るよりも、意外と希少な魚種とかいうのがあるかもしれませんので、ぜひ来年春、初夏にでも捕獲して成体を生きたまま郷土博物館の中に持って行ってもらって鑑定してもらいたいと考えておりますので、そのときはぜひ行政の側の協力をお願いいたします。以上で質問を終わります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの明石宏康議員の再質問にお答えいたします。先ほどの小棚木議員の御質問の中でお答えしました米代川の流域治水の協議会があるのですが、これも私たちは考え方を変えなければならないのですが、何かあったときに治水のことだけなのです。ふだんどれくらい私たちの暮らしを豊かにしている米代川なのかという議論が全く抜け落ちていて、実はそこを提案したところでした。ですので、今の明石議員の取組をちゃんと能代河川国道事務所にも伝えて、ただ単に洪水で決壊しないようにという議論だけではなく、ふだんから川とともにある暮らしがふるさとの魅力だと伝えられるような河川行政にしてくださいということも踏まえて、重層的に取り組んでいくことをお約束いたします。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時37分 休 憩

午後2時45分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） 市民の風の相馬エミ子でございます。2日目も午後ともなりますと、大分皆さんもお疲れが出ているかと思えます。子守歌のつもりで聞いていただければと思います。しかし福原市長におかれましては、子守歌のつもりでは困りますので、明快な答弁に御期待を申し上げたいと思います。それでは3点到りわたくし質問をいたします。同僚議員と重複する質問になっておりますが、私なりに質問させていただきます。

民生委員や町内会長の担い手不足について質問をいたします。住民の生活相談に応じる民生委員が今年12月に、3年に一度の全国一斉改選を迎えます。高齢化の進展によって地域の見守り役としてのニーズが増す一方で、担い手の中心でもある60歳代以上の人は定年退職後の雇用の継続や定年延長などが進み、人材不足が深刻化しているのが現状であります。県内でも改選後の定数に対し推薦の人数が足りていないことなどから、現役の委員が適任者を探し急いでいると伺っております。民生委員は何らかの支援が必要な人と関係機関との関係をつなぐことや高齢者の見守り活動を担い、地域福祉を支えるという大変大事な役割があります。手が回らないなどということがあってはいけません。県内では、今年4月1日現在、25市町村で3,282人の委員が活動しており、定数3,397人に対する充足率は96.6%となっており、16市町村で定数に達していないことが分かっており、その中に本市も入っております。民生委員推進委員会でも問題になっています。このように民生委員の成り手不足は深刻化しており、全県的な課題でもあります。県の地域福祉課によりますと、定数を満たしていない地域によっては、委員が複数の地区を担当し欠員を補っているようではありますが、やはり委員の負担が大きく続かないのが現状となっています。また、県内の各自治体によりますと、民生委員の活動は日中が中心となっているため、定年退職後の60歳以上の人が主に担っておりますが、職場での再任用や定年延長などが進み働き続ける人が増えていることなどから、成り手が減っているのではとも言われています。また、地域によっては町内会長も民生委員もいないという町内もあるなど、また一方では、独り暮らしの貧困や地域コミュニティーの希薄化による高齢者の孤立など、課題は多様化しているのが現状であります。そこでお伺いしますが、本市においても民生委員14人の欠員が出ており、定数に達していないのが現状であります。何か対策を考える必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。民生委員や町内会長の担い手不足についての市長の考えをお聞かせください。最近では予期しない台風や大雨などの災害が発生するなど、高齢化の進展している中で不安な生活が強いられており、特に高齢者や独り暮らしなどへの対応は必要不可欠であり、深刻な問題となっています。一日も早い解決策に期待をしております。できれば、職員の人たちが定年退職された後、地域のために貢献する意味で民生委員や町内会長を引き受けてほしいものであります。

次に、**非核・平和都市宣言碑の移設**について質問をいたします。日本では9割近い自治体で非核・平和都市宣言を行っています。大館市でも40年程前に故鈴木謙三氏を代表とする「反戦、核兵器廃絶、平和都市宣言を大館市に求める会」というのが結成され、しかも多くの市民や団体が賛同し、街頭や職場での署名、募金活動などが積極的に展開され、また、宣言文の募集も行われ、当時の市の職員であった柳原さんという人の詩が選出されたと、当時のことをよく知っている方から聞くことができました。また、平和都市宣言の碑に向けての市民活動はとどまることなく、もちろん市議会でも議論され、昭和58年12月12日の定例会最終日には、当時の畠山健治郎市長により、非核・平和都市宣言が力強く発せられたのであります。秋田県でも初

めてとなり、しかも当時では東北で3番目の宣言として注目をされたそうです。その後、他市町村への積極的な働きかけにより、大館市を起点に全県に広がっていったと言われます。大館市の宣言文が刻まれた非核・平和都市宣言の碑は、昭和59年に建立されておりますが、その費用などについては、大館市の予算のほかに「反戦、核兵器廃絶、平和都市宣言を大館市に求める会」の募金の剰余金なども善意として含まれ、多くの人の願いが込められてできた碑でもございます。このように大館市と市民の会が合同の委員会を立ち上げ、両者の話し合いによっての非核・平和都市宣言の碑が建立されたと関係者から伺っています。しかも除幕式には100人を超える市民や、また、関係者が見守る中で盛大に行われた様子が当時の市の広報紙でも紹介をされております。しかし、このたび新庁舎建設に伴い、非核・平和都市宣言の碑の移設問題が浮上し、碑の移設を考える会の要望事項である次の4点について改めて市長の考えをお伺いしたいと思います。まず1点目ですが、できるだけ来庁者の目につきやすい場所に設置していただきたいとしています。これについては私も同じ考えですが、できれば正面玄関の見やすい場所、平和を訴える町をPRする意味でも、目につきやすい場所に設置してほしいと思っております。2点目としては、市民の目線に立って読みやすい高さにしていただきたいとしています。これについても少しぐらい経費がかかっても見やすい高さが大事だと思っております。半永久的な碑として、やり直しができないと思っておりますので、市民の目線に合わせた高さが大事だと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいものです。次に3点目の非核・平和都市宣言の碑の建立された経緯についての説明文もつけてほしいということでもありますけれども、これも当然のことだと思います。特に若者、子供たちは何の碑なのか理解できないかも知れません。できれば説明文もつけた方が親切であり、子供たちの教育の一環としても伝えていくべきではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。次に4点目として「非核・平和都市宣言のまち大館」と記した塔の設置なども工夫してほしいなど、4点にわたって要望をしておりますので、できるだけ市民の目線に合わせた非核・平和都市宣言の碑の建立についての市長のお考えをお聞かせください。また、御存じのようにロシア軍のウクライナ侵攻ではプーチン大統領が核兵器使用をちらつかせている現状などもあり、核兵器廃絶は世界が真剣に取り組むべき最重要課題となっております。大館市が39年前から核兵器廃絶を明確に宣言し2008年には率先して平和首長会議にも加盟するなど、福原市長に至るまで非核・平和都市宣言の碑を市の貴重な遺産として大事に受け継いでいることに対し、改めて敬意を申し上げるものでございます。ともに市民の一人として何よりも誇りに思っておりますので、ぜひこの4点につきまして、前向きに取り組んでいただくようお願い申し上げます。

次に3点目ですが、**マイナンバーカードの普及率を上げるための本市の対策について**質問をいたします。県内各市町村のマイナンバーカードの取得率を見ますと、全国平均の49%を上回っているのは、県内では藤里町などの4か所の市町村にとどまっていることが分かっており、どこの自治体でも取得率を上げようと頑張っているものの、各地で取組が進めば全国の

平均値も上昇し、平均以上にするのが容易ではなく懸念する声が漏れているのが現状のよう
あります。政府はマイナンバーカードをほぼ全国民に行き渡らせるための目標を掲げ、地方活
性化の看板政策、デジタル田園都市国家構想を推進するため来年度創設予定の交付金の一部に
ついて、カードの取得率が全国平均を下回っている自治体からは申請を認めないという方針を
9月に示しました。この方針によりますと、マイナンバーカードを持っている住民の少ない自
治体には配分されないというものです。しかし、政府は普及率向上に向け、各自治体に奮起を
促したいのですが、成績の悪いところにはお金をあげませんと脅しをかけているのに等し
く、本市の担当課でも土日開設や企業訪問など、庁舎の玄関前、あるいはイベントがあるとき
などは会場内でのPR看板を掲げている職員をよく見かけますが、頭の下がる思いでございま
す。連日の市民課の御労苦には敬意を申し上げたいと思います。また、さらに政府は先月、現
行の保険証を2024年秋に廃止し、マイナ保険証に切り替えると発表しました。要するにこれま
で任意としていたカードの取得を事実上、義務化する方針を打ち出したのです。マイナンバー
カードをめぐる政府の強硬とも言える姿勢は、普及がなかなか進まないことへの焦りの裏返し
のようにも見えるわけですがいかがでしょうか。何よりも必要なことは、自治体や国民に対す
る締めつけではなく、マイナンバーカードの必要性や取得のメリット、安全性などについて丁
寧に説明することではないでしょうか。マイナンバーカードの取得についての市長の考えをお
聞かせください。次に本市のマイナンバーカードの申請受付についてお伺いします。例えば、
申請する場合、あらかじめ予約が必要となっているようですが、なぜ予約が必要なのかお伺い
いたします。ある市民の方が、わざわざ仕事を休んで申請に来たところ、予約がなければでき
ませんと断られたとかなり憤慨をしておりました。なぜ予約が必要なのでしょう。普及率を
上げるのであれば、もっと気軽に申請できるようにするべきではないでしょうか。当局の考え
をお聞かせください。次にマイナンバーカードの普及率100%を目指しているとすれば、普及
率を上げるために何か別の対策を考えるのはいかがでしょうか。例えば、高齢者などへの普及
についてはどのように考えているのでしょうか。足腰の悪い高齢者や独り暮らしなど、わざ
わざバスやタクシーを使って市役所まで申請に来るのは大変だと思います。そこで参考までに、
仙北市などではカードの取得を促進するため、身近にある郵便局でいつでも気軽に申請でき
るとして、10か所の郵便局に委託をし申請業務を始めたということでございます。このように身
近な地域で申請できるようにするためにも、例えば公民館などを巡回して申請できるようにで
きないものでしょうか。足腰の悪い高齢者や地域の人たちがもっと気軽に申請できるよう職員
が出向いて、マイナンバーカードの申請手続をするなどの対策を考えるべきだと思いますがい
かがでしょうか。また、最近では市民課の窓口がカード申請とマイナポイントの受付などで、大
変混雑をしている状況になっております。このような状況を踏まえましても、ぜひ前向きに検討
していただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。(拍手)

〔24番 相馬エミ子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。先日、民生委員、児童委員、主任児童委員の委嘱状の交付式に臨みまして、改めて44人の新しい委員の皆さん、そして引き続きお引き受けいただいた226人の皆さん方に市民を代表して感謝、ねぎらいの言葉と、これからの活躍を祈念してきたところであります。相馬エミ子議員御紹介のとおり、民生委員というのは、地域の住民の様々な相談に応じることを通じて、誰もが安心して暮らすことができる地域社会づくりについて、非常に重要な役割を担っていただいておりますが、御紹介のとおり、地域における課題が複雑かつ多様化している中で、民生委員お一人お一人の負担が増えてしまっているのが現状であります。民生委員が欠員となっている地区については、福祉活動に大きく影響が及びます。民生委員の役割、活動内容を市民の皆様にも明確化することを図りながら、今後も候補者を推薦していただけるよう、各地区の民生委員児童委員協議会、そして町内会に粘り強くお願いをしていきたいと考えています。また、町内会は任意団体でありますけれども、町内会というのは会員の皆様には信頼されております。なぜかというと、住民相互の親睦であったり、生活環境、ごみの出し入れとか、地域共通の課題に取り組んでいる。そういうことを通じて、良好な地域社会を形成していく上では、任意団体であるけれども非常に重要な組織であると思います。しかしながら、近年は価値観の多様化、生活意識の変化による住民同士のつながりの希薄化——実は私と明石議員は20メートルも離れていない。ところが、高齢化で多分私たち以外のもっと若い人はいないのです。そういうこともあるので、町内会の形というのは大分変わってきていると思っています。そういう中で、会長御自身の負担が増しています。うちの町内は毎日巡回しているのです。こういう担い手不足を何とか解消できないかということで、市では、高齢者の皆様方の生活支援をするために、生活支援体制整備事業というのをやっています。これは大館市が社会福祉法人大館市社会福祉協議会に委託して進めているものなのですが、この中で大館市支え合い推進会議というのがあります。こういう生活支援体制整備事業と連携させていくということを、今、検討していただいております。先ほど相馬エミ子議員から、OBになっただけひにというのがありますが、ありとあらゆる分野で、日本人はいい意味でボランティアに動くことをよしとするところがあるのです。でも、これからは恐らく人生百年で、公務員だって副業が認められる時代が来ると思います。そうすると、何でもボランティアにではなくて、きちんと有償で行うことを通じて組織の持続担保性を図るとというのが一つの知恵ではないかと思っています。ぜひその辺の議論も深めていければと考えています。

大きい項目の2点目ですが、これは冒頭、相馬エミ子議員がおっしゃったことに関しまして私も満腔の意を表します。まさしく、今回のウクライナへのロシアの武力侵攻というものは、あってはならない愚行で、20世紀の遺物だと思っていたら21世紀になっても繰り返している。

しかも今回、プーチン大統領の発言に対して国際社会全体のバッシングがあることを一切言わなくなったということも含めて、今こそ、この非核・平和都市宣言というのは重要だと考えています。まず小項目の1点目ですけれども、議員御指摘のとおり利用者の目につきやすい場所がいいと思っております。駐車場は来年もっと見えるようになりますので、駐車場とお堀の間が一番いいと思っております。あと2点目なのですけれども、市民の目線ということでありましたが、市民の目線を大切にする以上に、全国で15の自治体のみが認定されている、もちろん秋田県初の先導的共生社会ホストタウンであるならば、車椅子で来庁される方々、それから子供の安全というものを考えて、従来と同じ高さにしたいと考えておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。小項目の3点目については、これから桂城公園修景整備基本計画を実行していく段階にあります。関係者の皆様から御意見をお伺いしたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。小項目の4点目なのですが、大館市では非核・平和都市宣言だけでなく、7つの都市宣言をしております。そのバランスも踏まえて、今後検討していきたいと思っておりますので、ぜひとも御理解をいただきたいと思っております。

大きい項目3点目であります。同僚議員の質問にもお答えしましたとおり、全国平均を割っていると交付金減らすというのは、ちょっと乱暴な議論だと私も思います。そのことを申し上げた上で、マイナンバーカードと私が呼んでいる成田学市民部長が非常に頑張ってくれていまして、11月に入ってから着実に全国平均を上乗せしてきている、実績作りに腐心しているのです。審議官室に必ず行くということだと思います。まず私は何よりも、マイナンバーカードを持つことのメリットをより広く周知する必要があると思います。公的身分証明書、しかも花岡有一議員の御質問にお答えしましたとおり顔写真付というのは大きいと思います。税の電子申告にも使えます。あと災害に遭ったときにも使えます。住民票などもコンビニで交付できますし、今回のワクチン接種証明書の電子交付などにも利用できるほか、2年後になりますけれども、令和6年の秋には健康保険証としても一体化が予定されております。今後、このマイナンバーカードを活用したオンラインでの行政手続が、より一層広がっていくと考えています。究極のゴールは市役所に来なくても全てのサービスが受けられるというものになってくると思います。こうしたマイナンバーカードを持つことのメリットをPRすることを通じて、確実に普及につなげていきたいと考えております。2点目、なぜ予約が必要なのかということに関して、相馬議員の質問の中にあつたのですが、今すごく混んでいます。マイナポイント事業がそろそろ期限が迫ってくることで急増しています。市のカードの専用窓口ではずっと混雑が続いているので、まずはその緩和のためだということをお理解いただきたいと思っております。来てもずっと並んでいますので、それを解消するために事前予約制にしてきていることをぜひ御理解をいただきたいと思っております。ただし、予約なしで来ている方にも丁寧に一つ一つ応えています。予約がなくても御自身や御家族によるオンラインで申請手続ができますということ、たとえ予約がなくても休日窓口に来ていただければ申請できます、あとはもう一つ、国が市町村

の負担軽減策として実施しております携帯電話のショップでも申請することができますということをごきちんと御案内しておりますので、ぜひ御安心をいただきたいと思ひます。小項目の3点目ですけれども、実は私も思つたのですけれども、若年層の交付率が低ひです。メリットをもっと敏感に感じ取ってくれるのかなと思つたら、そうでもないのだなということがありまして、今後は、高校あるいは大学へ働きかけるなど、市民ニーズに応じた対応がこれから必要ではないかと考えています。今申し上げましたとおり、平日にカードを受け取るができない市民の皆様には、休日窓口をごきちんと開設をしております。そしてワクチン接種会場においてもしかり、大規模商業施設においてもしかり、公民館、事業所など、こちらから出向いて申請サポートを実施してきました。ぜひ御理解をいただきたいと思ひます。それが小項目の4点目なのですけれども、11月29日、我が町内の狐台コミュニティーセンターで地域住民が20人集まって申請しました。すごい好評で、職員の方々に感謝されました。本当にありがとうございます。こういったことをどんどん進めていきたいと思ひます。こちらから出向く分には全然障害はありません。あともう一つ、仙北の事例がありましたが、郵便局での申請は来年しますので御安心をいただきたいと思ひます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 今、市長の方から、丁寧に御説明、御答弁をいただきました。ありがとうございます。1点目の民生委員、それから町内会長なども担い手不足ということで質問しております。この中で今、答弁を頂きましたが、やはり高齢化に伴って民生委員の果たす役割というのは、特に団塊の世代、後期高齢者がどんどん増えます。そうしますと、どうしても、こういった民生委員を頼らざるを得ないという状況が生まれてくると思ひます。地域に町内会長も民生委員も両方いないというところもあるのです。こういったところをどうするのか。やはり行政として、市民の命と暮らしを守るという立場で、何とか対応策を考えていただきたい。それと一つは提案ですけれども、新潟のほうで子ども民生委員というのを始めたのですね。これは、子供ですから民生委員の手続はできません。しかし、高齢者の話し相手、2人が一組になって独り暮らしの家を訪問し、話し相手、ごみ捨てなど高齢者に頼まれたことをやってあげる。これは教育委員会の管轄にもなってくると思ひますが、もう皆さん、いろいろあの手この手でやっております。これは参考までに、ぜひそういったことも視野に入れながら、できるだけ早めに、この14人の民生委員を何とかしていただきますように重ねてお願いしたいと思ひます。

次、2点目の非核・平和都市宣言の碑の移設問題ですけれども、場所については駐車場とお堀の間ということのようすけれども、どうして正面玄関の見えるところできないのでしょうか。私ら行政視察に行きますと、大抵、庁舎の真正面とか玄関、入口、本当に目につきやす

い、分かりやすいところにあります。パッと目につきます。私は、これは町のシンボルだと捉えてますので、掘とか駐車場の脇のほうはどう考えても見えにくい場所ですね。あの辺は地盤が軟らかいと思うのです。ですからもう一回、場所を再検討してもらえないでしょうか。正面に何か別のものを建てる予定がないとしたら——大抵、役所の庁舎の玄関口、真正面にあります。一番先に目につきます。これは行政視察で感じていることですので、ぜひ参考にしてほしいと思います。あと、高さも今のままということですが、現状の高さではやはり少し低いです。もう少し高くてもいいのではないのかと私は思うのです。守る会の方でも、やはり同じようなことを言っています。どうせ造るのなら、何回もやり直しはできない半永久的なものですから、予算がないとかではなくて、きちんとしたものをぜひ期待したいと思います。あと、説明文は当然です。今までは説明文がなかったのですが、特に子供たちがよく分からない、理解できません。やはりきちんと親切に説明文をつけるべきではないかということで、市長の考えをもう一度伺いをしたいと思います。あと、非核・平和都市宣言の石柱も、できれば併せて造ってほしいということの要望ですが、もう一度そこら辺の市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えをいたします。まず民生委員に関しましては提案を含めた発言がありまして、子ども民生委員も含めて、非常に前向きに考えたいと思います。今ちょうど、日経新聞に成長の未来図という記事が掲載されています。これは北欧の現場からということで、北欧というのはスカンジナビア半島がソビエトの隣にあったということもあって、非常に男女共同参画が進んでいるところなのです。そこは役割に関しても非常にジェンダーフリーで、子供であってもできることに関してはしてもらおうという考え方を、日本の社会はもう取り入れていかなければならないだろうなという意識の中で、実は今回の委嘱状交付伝達式に臨んでいました。そういうところも踏まえて、民生委員・児童委員含めて、今後、あらゆる社会を支えてきてくれている方々に、御負担が集中しないような仕組みをつくらないと、やはり持続可能性が担保できないと思いますので、そういう観点から取り組んでいきたいと思います。

あと場所等に関しては柔軟性を持って対応します。駐車場が、できるだけ安全に庁舎に入っただけのように入り口と出口の動線をきちんと分けています。出入口じゃなくて、入り口と出口。そうすると駐車場とお堀の間が一番いい場所だなということで申し上げました。これから、いろいろ桂城公園修景整備計画等で御意見を伺う場面も増えますので、ぜひ柔軟性を持って対応したいと考えていますので、御安心をいただきたいと思います。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 市長の前向きな答弁ありがとうございました。いずれ、非核・平和都市宣言の碑は私たち大館市民の宝であり、誇りでもあります。戦争のない平和な社会を子供や孫たちに残してあげるためにも、市民の目線に立った非核・平和都市宣言の碑の移設に御期待を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○議長（藤原 明君） 次に、田村秀雄君の一般質問を許します。

〔20番 田村秀雄君 登壇〕（拍手）

○20番（田村秀雄君） 大トリになりました市民の風の田村秀雄です。よろしくお願いします。最後ということで、皆非常にいいことをしゃべって、あとは残っているものはないのではないかとというぐらいになりますけれども、最後までよろしくお願いします。私も今朝、サッカーを見ようと頑張って起きていて、1点を取るところまでは見ていたのですが、後は寝てしまいました。今朝起きて見たら、残念ながら負けたということですが、非常に頑張ったと思います。ほかのチームも、本当に日本チームはすごいなと感じて、日本は侮れないということでありました。それから今、世界をにぎわしているウクライナ・ロシア問題。よく見ればプーチン大統領も、ゼレンスキー大統領も、あまり背は大きくない。負けたくないという感情が強いかなという自分なりの解釈をしています。そういうことで、非常にいいことか悪いことか分からないわけですが、まず頑張るという意味では、すごいなと思っております。それでは一般質問に入りたいと思います。農業問題では石垣議員と重複している部分もありますけれども、私も石垣議員も農業者であるので、農業については本当に頑張っていかなければならないと思っております。5点について質問いたしたいと思っております。

まず1つ目は、最近、鳥インフルエンザが東北3県に発生しております。その中で、本地域は比内地鶏が市の重要な特産物であります。そして8月の水害では、比内地鶏が大災害に見舞われたということもありますし、これにまして、鳥インフルエンザが九州のほうから順々に北上してくるかと思ったら、最近東北3県で、間近では青森県で発生しました。この鳥インフルエンザというのは、1回に1万何千羽という数の鶏が一気に廃棄されるわけです。そういうことを考えれば、比内地鶏は品薄になる。多分水害の影響も大きいと思っておりますけれども、そういう状況の中で、もし鳥インフルエンザが発生するということになれば大変な影響があります。渡り鳥が影響しているということもあるので、これがこの地域に増えないように、比内地鶏に発生しないように願うものであります。当局はその対策をどのように考えているのかお尋ねいたします。

大きく2点目、電気料金が4月から30%値上げすると電力会社より発表となりました。これは全国的に各電力会社が同じような値上げを発表しております。これもやはり、世界的にウクライナ問題やロシアが燃料の補給を絶っているということからこういう問題が発生していると思います。市長がよく言っている能代の洋上風力発電。秋田県はそういうものにすごく力を入

れて、最近テレビ等で発表されておりますけれども、それだけでは電力は賄えないわけです。今まで原子力はオミットだ、もう増やさないと、この間まで言っていたものが、昨日、おとといのテレビでは、原子力を約10年間また延長し、腐食が激しい原子力はどうなるのだという問題等も抱えておりました。やはり、間近に電力を増やすとすれば、火力発電では燃料問題があり、そしてまた、風力水力とも非常に天候に左右されるということで、30%も値上がりするということは、市民、地域社会にとって非常に重要な問題であります。これはこの後も肥料の値上げ等の問題にも関連するわけですけれども、やはり30%上がるということは家庭、市民生活には非常に大きい影響を及ぼすということです。単なる電気料金の値上げだけではなくて、他の値上げ問題にも発展する、資材の高騰にもつながる、会社等においては自分の会社の経営にも相当影響するというので、1~2%上がるのはまだ分かるのですけれども、30%も上がるというのはあり得ない値上げであるということです。これからじわじわと値上がりした状況になれば、また国民の生活に非常に影響してくるだろうと心配しております。そういうことで、地域に及ぼす影響を考えると、市は今からそういう値上げに対する対策を考えておかなければならないと思います。これについて市長はどのように考えておりますか。

大きく3点目、**J R大館—東能代間の路線は31億500万円の赤字と発表**されました。路線でも色々な赤字はあるわけですけれども、間近の大館能代間が31億円と相当な金額になります。これがJ Rの今後の方針に影響しないものだろうか、特に大館が今建設しようとしている新大館駅に対して、何らかの影響はないものだろうかという心配をしております。鷹巣間が間もなく開通します。昨日テレビでも五能線も復活するというようになっております。本路線の大館間、弘前間もありますけれども、こういう赤字がじわじわと何らかの影響がくるのではないかと心配されます。市は、その影響をどういうふうに捉えているか、お答え願いたいと思います。

大きく4点目、**肥料価格高騰への対策**です。先ほど言ったように、ロシア・ウクライナの影響で非常に資材が高騰しています。昨日、おととい、農協に聞いた話によれば、肥料が1.4倍ほど値上がりする。これは大変な問題です。これは農協のみならず、資材を販売している会社も、物によっては違うそうですけれども、既に10月から値上がりしているということでありました。今年の米は1俵当たり500円の上昇があったわけですけれども、米の生産高は非常にマイナスでありまして、あまり喜べない収量でありました。それに加えて8月の長雨、さらには天候不順により、米のみならず畑の農作物にも影響しております。そういうことで、肥料の値上げ問題は、大きな農家にとっても影響が大きいですが、小さな農家にとっては、もう来年は農家を辞めなければならないと、間に合わないという声が聞こえます。ということで、もう農家を廃業する危険性が非常に大きいということであり、非常に心配されます。電気は上がる、資材は高騰するが、米は上がらず、あまりいい話ではないわけです。本当に農家の存続が危惧されるということで、当局ではこれに対する何らかの援助、手当てを考えていないのか。国では肥料の高騰に対して高騰分の7割の補助という話もあるということですが、これはまたいろ

いろな対策をしていないとそれに該当しないということであるようです。大きい農家はもう死活問題で、当然これから頑張っていこうとして計画しております。辞めるにも辞めることができないという状況にあるわけです。小さい農家は、これを発端に辞める、後継者のいない農家は特にそういうことがあり得るということでもありますので、その辺の当局の考えをお聞きしたいと思います。

次に5番、猿やイノシシなどによる農作物の被害ということで、これは前から何人かが取り上げております。自分のところは非常に山に近いわけですし、熊については新聞で騒がれるほど地域の住民はあまり騒がず、ああ熊かというくらいです。1週間ほど前に、うちの近くの部落に20匹くらいの親子の猿が出ました。猿は、春秋決まったように毎年来て、すごく荒らしていきます。大館田代近辺にいつもいてそこから動かず、最近では慣れてしまって、大型ダンプ等が来ても全然慌てない。道路のそばで黙って逃げないで、もう慣れてしまっているという状況にあります。それから、イノシシですが、私も山芋を作っているわけですが、同じ農家でイノシシに食べられたという被害が出ているということを知っております。これが毎年だんだんひどくなっていくのではないかと思いますので、おりとか柵とかいろいろあるとは思いますが、その辺の対策をお聞かせ願いたいと思います。

以上、この場からの質問を終わります。(拍手)

〔20番 田村秀雄君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 一般質問最後の田村秀雄議員の御質問に丁寧に答えたいと思います。田代地域の行政協力員の皆様方にしっかりと、田村議員は仕事をされていると言われるように、きちんと答えたいと思います。

まず大きい項目の1点目であります。9月下旬、神奈川県で鳥インフルエンザが確認されて以降、田村議員御紹介のとおり全国各地で確認されています。本市においても、11月13日に回収された野鳥の死骸から鳥インフルエンザが確認されました。これを受け、市では養鶏業者等に対して注意喚起し、施設の点検、消毒の徹底など感染予防対策について周知を図ったほか、秋田県からは養鶏業者に消毒用の消石灰が配布され、関係機関が連携して予防対策に努めているところであります。11月は出張が多いのですが、その出張先にも必ず産業部長から一報が入ります。すると、対策本部をきちんと次の日には立ち上げなければならないので、危機感を持って当たっていることをぜひ御理解をいただきたいと思います。今後とも、県をはじめとした関係機関と情報の共有を図ることを通じて、発生防止に努めていきたいと考えています。11月13日の件もそうなのですが、焼却処分をするということは比内地鶏の在庫の量を、田村秀雄議員も心配しておられましたが、私も全く同じでした。生産状況についてお話ししますと、8月の大雨で1万5,750羽が被害を受けましたが、現在のところ、非常にこれはうれしいことに、不足は生じていないようであります。今後も出荷数の確保に努めていきたいと考えております。

大きい項目の2点目であります。市内の電力供給の多くを担っております東北電力株式会社は、11月24日に国に対して来年の4月からの値上げ申請を行ったのは周知の事実であります。国は10月28日に閣議決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づいて編成した補正予算の中に、様々な支援策を盛り込んでいます。その一つを御紹介します。市民や事業者が負担する電気料金の激変を緩和するために、値上げ額を実質的に肩代わりする措置を予定しているそうです。皆様の負担軽減につながるものと考えています。また、大館市では、物価高騰に直面する市民の家計の応援、消費喚起による地元事業者への支援を目的として、市民1人当たり5,000円のおおだて暮らし応援商品券を先月末までに、世帯主の方々にお配りさせていただきました。中国のゼロコロナ政策、そしてロシアのウクライナ武力侵攻等により、多くの商品、製品、サービスの価格が高騰し先行きが見通せない中であっても、感染症対応地方創生臨時交付金など国の補助制度を活用しながら、引き続き市民、そして事業者様への効果的な支援策を、機を逃すことなく継続して行っていきたいと考えております。先ほど、田村秀雄議員におかれましては質問に入る冒頭にサッカーのことでウクライナへの武力侵攻の件の発言がありました。これは非常に重要だと思っています。サッカーもですし、ラグビーもそうですが、世界を意識したときに変わります。いわゆる日本のやり方、日本のルールではなくて、世界のやり方に適応している。その結果が、今回の市民を一つにする奇跡につながっていったのかなと思います。あとウクライナ武力進攻の中であっても、渡仏して私が一つ感じたことは、フランスにおいては地方自治体の首長が「今こそ私たちの民主主義が試されている。物や車は、かの国、エネルギーはあの国、そういう依存を脱却しなければならない。今年の冬は相当厳しくなるだろうが、いざ立ち上がれフランスの民よ」と平気で言うのです。これが近代民主主義国家の形成の上で自由と平等と博愛をうたったフランスの底力なのだと、文化大国・農業大国の底力はここにあるのだと思いました。その中で一つ面白いことをお話したいと思います。先ほど、原発の再開と洋上風力の発電の話が、田村秀雄議員の質問の中になりました。洋上風力を近くでやっているのに、なぜ近くのところは電気料金が安くないのか。電源立地法があるからです。広く平等に供給しなければならないそうです。これをきちんと変えていけば相当変わると思います。そして原発の再開。実はフランスは原発大国です。原発で作った電気をイタリアや近隣諸国へ売っています。そういうことができるので、ドイツや北欧の雄デンマークは再生エネルギー大国になれるのです。なぜできるのか、それはヨーロッパで電力を供給できるからです。日本はどうだったのか。今までできなかったのです。東北電力は東北電力管内、東京電力は東京電力管内、これを融通できるようにした。一つ一つですけれども、ジャパンルールを変えていっている。こういうことが私は一番重要だと思っています。そして飼料もですけれども、電気に関しても、今のやり方を変えていく勇気を持つことだと私は考えています。

そうした観点から3点目を申し上げます。確かに発表がありました。ただし、重要なのです

が、人を乗せているJRさんですが、貨物の状況を考えて発言をチェックしてみました。東日本旅客鉄道株式会社からは、奥羽本線は圏域住民にとって欠かすことのできないライフラインであるとの認識に変わりはないとし、国において鉄道局は、奥羽本線を人の移動だけではなく、物流を支える貨物路線としての役割を担っている基幹的な鉄道ネットワークと位置づけています。例えば、JR奥羽本線の旅客の貨物量1日何両だと思われませんか。何と253両もです。こうなってくると、貨客混載の議論も含めて、もっと鉄道に絡む議論も今までと違う切り口が必要だと私は考えています。重要なのが、こういう路線を発表したその直後に、地域公共交通機関の要としての地方バス路線の重要性がポンと出てきている。これは直感ですけど、鉄路とバス路の陸路をつなげて考えることを地方自治体はもう知恵を絞ってくださいというサインだと思います。もう一つは交付金をきちんとあてがうから、国と地方自治体で、鉄路に関してはレールの部分と上の運営の部分に関しても、人を乗せると、物を運ぶの2つできちんと分けて考えてくださいというサインだと私は思いました。大館はこういう場合において、バス会社、タクシー会社の本社があります。そして今ここでm o b i をしております。そして花輪線があります。そうすると、鉄路と陸路の接続、二次交通機関の連携に関してモデルもつくれると思います。大館が描いている未来創造都市の実現には、大館駅と鉄路のネットワークは非常に重要です。今回のフォーラムでも、私はあえて大館には野望があると、五能線に乗っ取るのだと、そのためには弘前市と弘前駅に仲介になってもらって、鱒ヶ沢と大館をくっつけてくれという話をしたのです。誰も嫌がらなかった。多分これが大館駅単体で見ていることの限界です。より広く面で捉えると、鉄路はもっともっと広がっていくと思います。こういう側面をきちんと持っていきたいと思っています。ちなみこのフォーラムの際にも話しましたが、大館駅合築駅舎の建設については影響ありません。来年秋以降の完成に向けて予定通り現在工事が進んでおります。

大きい項目の4点目であります。石垣博隆議員のときにもお話しをさせていただきました。農業こそ自立型産業だという位置づけであります。確かに田村秀雄議員御紹介のとおり、原油価格の高騰などにより、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇しています。まずは、生産経費が掛かり増しになり、農業経営を圧迫していることを何とかしなければならない。国においては、肥料の購入に対して価格の上昇分の7割を支援する肥料価格高騰対策事業を創設しています。大館市においても当該事業を活用し、農業者の皆様を決して見捨てません。積極的に支援していきたいと考えています。こうした状況においても農業経営を持続させるために、市では現在、お米よりも肥料を節約できる小麦の栽培実証実験を行っています。農業者の関心も非常に高く、本市に適した品種の選定、販路などの検証を進めております。販路先に関しても渋谷を見据え、大館の小麦でパンを作ってもらおう。パンだけではなくてそこにを入れるサラダにも大館のものを使ってもらおうということも考えています。本市農業ビジョンにおいて資源循環型農業の推進を掲げておりますので、重要なのがここですが、今後は輸入肥料に頼らない持続可能な取組につ

いて検討を進めていきたいと考えております。

大きい項目の5点目であります。被害を防ぐためにまず、猟友会を中心とした大館市鳥獣被害対策実施隊による巡回、そして捕獲のほか、熊やイノシシに対し効果的な電気柵の設置について補助などを実施しております。現段階では、猿については猟友会が着用するオレンジ色のベストを見ると逃げ出すことが確認されており、巡回を続けていますが、恐らくこれも田村秀雄議員の御指摘のとおりであれば、あのオレンジ色は大したことないと慣れてくるのです。ですので、その次を考える必要があると思います。イノシシについては4月から専用の箱わなを導入しました。8月からは捕獲率が高いとされるくくりわなも活用しています。引き続き電気柵設置の補助制度を充実させること、見ると出てこないため草刈りによる見通しの確保、餌となる収穫残渣はちゃんと処分することの周知等を徹底するとともに、猟友会等の関係機関と連携して対策に努めていきたいと考えておりますし、先ほどの明石議員の、食べて何とかするというのも充分考えられることであります。ぜひ御意見、アイデア等提案いただければと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○20番（田村秀雄君） 議長、20番。

○議長（藤原 明君） 20番。

○20番（田村秀雄君） 肥料の高騰、さらには農家の経営を圧迫するという問題でありますけれども、これは一概に電気料金が下がったからとか、ウクライナがどうかという問題で、よくなるという兆しは見えません。そういうことであれば、農家の所得を上げる、さらには意欲を上げるということに関して、例えば岩手県では農耕畜産という循環型農業を早くからやって、今の国の、7割補助するというのはそれに関わってきます。安い有機肥料にして投入するというのが、ちょうどそれに該当するのではないのかと思われまます。ただし畜産に関しては、非常に本地区は弱い。昔は山を開墾して畑をやっていたものが、逆に林にしてしまっている。市で遅かったなと思うのですが、林を切ったら植林するのがいいのですけれども、盛り伐採していたときにそれがなかったということで、残念だ、2～3年遅れたなということでもあります。そういう意味も含めまして、山もそうだけれども、農地もますます荒廃して、雑草が増えている。そこから収入が生まれず、後継者がいないということで、荒廃する農地が増えるということが予想されます。先ほど石垣議員も言うておられましたけれども、それを克服するための対策が必要だということで、自分のほうでも山間地域の対策をやっておりますけれども、そういうことで荒廃する農地を復活させていくことも必要だと思います。そういうことに支援策を考えてはどうかと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村秀雄議員の再質問にお答えいたします。私もそう思い

ます。一番大切なのは、今回の世界的な状況が、本来、日本農業が抱えていた解決しなければならぬ課題を解決する好機だと前向きに捉える姿勢だと思います。別の言い方をすれば海外の肥料に頼っていたということになります。耕畜連携に関して言えば、比内地鶏に飼料米を供するなど、耕畜連携の実績もきちんと大館にはあります。これは実は大館市議会の元議員であった藤原美佐保先生が具体的に提言をして農林水産省を動かしました。さらにそこは伸ばしていった方がいいとは思いますが。あと、こういう状況の中においてこそ、きちんと市場を見ることができている若い経営者の皆さん方は、むしろ業績を伸ばしています。そういう方々が何をしているかということ、近くで高齢者のおじいちゃん、おばあちゃんが作った物を、単発で売ると安く買いたたかれるので、彼が買い集めているのです。きちんと農家さんの所得を保障してあげて、彼はもっと積極的に卸売りの流通のほうに出していつている。世代が農業としても形がだんだんついてきています。すると彼らのような若手の農業者というのは、必ず農業法人の先にある遊休農地を買いに行くと思います。そこまできちんと誘導していくためには、大館が作っている農産物、あるいは加工したものは、渋谷で高く評価されている、売れているということ伝えていくことだと思います。それがこれからの新しい農業の形だと思いますので、ぜひ御理解いただきたいと思ひますし、ぜひ今度タイミングが合えば市場の声を一緒に聞きに行きたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第 2 議案等の付託

○議長（藤原 明君） 日程第 2、議案等の付託を行います。

議案等26件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 9 号	専決処分の承認について（令和4年度大館市一般会計補正予算（第8号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	厚 生 委
議案 第104号	大館市個人情報の保護に関する法律施行条例案	総 財 委

議案 第105号	大館市情報公開条例及び大館市情報審査会条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第106号	大館市立保育園の指定管理者の指定について	厚 生 委
〃 第107号	大館市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第108号	大館矢立ハイツの指定管理者の指定について	〃
〃 第109号	大館市プルミエ比内及び大館市比内軽食・直売コーナーの指定管理者の指定について	〃
〃 第110号	大館市立図書館及び大館市松下村塾の指定管理者の指定について	〃
〃 第111号	秋田県及び大館市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について	建 水 委
〃 第112号	市道路線の廃止について（代野通り線）	〃
〃 第113号	市道路線の認定について（代野通り線外1路線）	〃
〃 第114号	令和4年度大館市一般会計補正予算（第9号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第20目及び第2項・第3項を除く） 第9款 消防費	総 財 委
	第2条第2表(1) 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（比内総合支所・田代総合支所・消防庁舎）	
	第3条第3表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第20目及び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く） 第2条第2表(1) 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託	

	料（城南保育園・城南保育園分園・有浦保育園・扇田保育園・たしろ保育園・保健センター）	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第2条第2表(1) 債務負担行為補正のうち、ハチ公生誕100年プロジェクトコンサルティング業務委託料、プロモーション動画制作業務委託料、清掃業務委託料（中央公民館・上川沿公民館・比内公民館・郷土博物館）</p> <p>第2表(2) 債務負担行為補正</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第2条第2表(1) 債務負担行為補正のうち、エレベータ保守点検業務委託料（市道御成町松木境線）、清掃業務委託料（釈迦内パーキングエリア）</p>	建 水 委
議案 第115号	令和4年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第116号	令和4年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第117号	令和4年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第118号	令和4年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第119号	令和4年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第120号	令和4年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第121号	令和4年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案	厚 生 委

陳情 第 59 号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善のため 国に意見書提出を求める陳情	厚 生 委
〃 第 60 号	医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の 大幅賃上げのため国に意見書提出を求める陳情	〃
〃 第 61 号	介護保険制度の改善を求める陳情書	〃
〃 第 62 号	学校部活動の地域移行に関する陳情書	教 産 委
〃 第 63 号	「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府 に送付することを求める陳情書	総 財 委
〃 第 64 号	再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかけ る仕組み作りを求める陳情	教 産 委
〃 第 65 号	米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稻収穫量調査 の基準見直しを求める陳情	〃

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月15日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時59分 散 会